総務産業委員会報告書

令和元年6月17日

備前市議会議長 立 川 茂 様

委員長 石 原 和 人

令和元年6月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

	案 件	審査結果	少数意見
議案第47号	備前市八塔寺国際交流ヴィラ設置条例の一部を改正す る条例の制定について	原案可決	あり
議案第48号	備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の 制定について	原案可決	あり
議案第77号	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数 の増減及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更につ いて	原案可決	なし
議案第78号	備前市新庁舎建設(電気設備)工事の請負契約の変更に ついて	原案可決	あり
報告第2号	専決処分(専決第11号 備前市税条例等の一部を改正す る条例)の承認を求めることについて	承認	なし
報告第3号	専決処分(専決第12号 備前市国民健康保険税条例の一 部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
請願第6号	日米地位協定を見直し米軍による事件・事故から国民 の生活、暮らしの安全が守られるよう措置を求める請 願	継続審査	

<所管事務調査>

- ▶ 新庁舎建設について
- ▶ 人口動態及び定住化施策について
- ▶ 財政状況について
- ▶ 危機管理について
- 旧アルファビゼンについて

<報告事項>

- ▶ 国際交流事業について(企画課)
- ▶ 庁舎建設工事の進捗について (施設建設・再編課)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
開会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
議案第47号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
議案第48号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
議案第77号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
議案第78号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
報告第2号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
報告第3号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
請願第6号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
報告事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18
所管事務調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44

総務産業委員会記録

招集日時 令和元年6月17日(月) 午前9時30分

開議·閉議 午前9時30分 開会 ~ 午後3時04分 閉会

場所・形態 委員会室A・B 会期中(第2回定例会)の開催

出席委員 委員長 石原和人 副委員長 藪内 靖

委員 尾川直行 土器 豊

田口豊作 掛谷 繁

川崎輝通

欠席委員なし

遅参委員なし

早退委員なし

列席者等 議長 立川茂

傍 聴 者 議員 星野和也 森本洋子 青山孝樹

報道 なし

一般 なし

説 明 員 市長公室長 佐藤行弘 秘書広報課長 高見元子

企画課長 岩﨑和久 危機管理課長 藤田政宣

総務部長 高橋清隆 総務課長 河井健治

財政課長 榮 研二 契約管財課長 梶藤 勲

施設建設·再編課長 砂田健一郎 税務課長 馬場敬士

会計管理者 中野新吾 監査委員事務局長 江口智行

日生総合支所長 坂本基道 吉永総合支所長 野道徹也

審査記録 次のとおり

午前9時30分 開会

〇石原委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員 会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案の審査と所管事務調査を行います。議案の 審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

議案審査に入ります。

まず、議案第47号備前市八塔寺国際交流ヴィラ設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書の16ページでございます。

質疑、発言希望がございましたら。

○川崎委員 参考資料を見ますと、2%で5,000円程度の値上げになるというような流れになっておりますけど、政府も10月からやるやると言いよるけれども、7月の参議院選挙を意識してか、まだはっきりとなかなか実施するというのは言い切ってないんでしょう。別に少々こういう少額のところなんかはおくれても、12月議会でも構わない、関係するとしたら上下水道が一番金額的にも大きい。あえてこの6月議会に出した意味は何でしょうか。ちょっと理解に苦しむというのが現状です。

〇岩崎企画課長 企画課としましては、八塔寺国際交流ヴィラの設置条例の改正につきましては、その他の条例とあわせてこの際提出させていただいたものでございます。

○川崎委員 決まってないものを自治体が先に先行してやるというのは、私理解できないんですよ。10月1日実施ということになれば、1カ月前までには全て国が準備をしなさいということで、もう確実に9月議会ぐらいでやってくるんじゃないんかなと。法律はできとるけど、実施が今まで延期延期でおくらせてきた流れなんですけどね。やっぱりその辺のところをどう捉えるんかということで、特にこういう少額ものを先行する意味がよくわからない。

上下水道ならまだわかるんですよ。今から準備しないと全世帯に影響やけど、国際ヴィラなんか、はっきり言って利用者は観光客だけでしょう。本当に9月でも12月でも別に、おくれたからといって、低料金で2%じゃなくて8%の料金で徴収したからといって、5,000円のお金をもらうために今こういう時期にやらなければならないというのは、だったらもう法律ができた段階で政府に合わせて確定してからでええんじゃないですか。もう確定しとんですかね。私はまだそういう認識ではないんですけど。

〇石原委員長 いかがでしょうか。

○榮財政課長 総務省からは、4月の中旬でしたか、消費税の増税分に当たる金額、行政サービ

スを行う料金については、必ず料金改定分を転嫁しなさいということで通達が参っております。

○川崎委員 いや、それはわかり切ったことだ。ただ、10月1日のことをあえてこの時期に、 今までおくらせてきたことだから、9月でも間に合うだろうし、別にこんな少額なものは、確実 に10月1日から実施するということがはっきりしてからでもいいんじゃないんかなというよう な気がする。

もう本当に、市民なり利用者が負担するようなものは率先して簡単に値上げをする考えだけ ど、そういう姿勢自身が疑問なんですよ。もう少し利用者や市民の立場で、少しでも負担を軽く するためにはどうしたらいいんかと、行政は本来そういう立場であるべきじゃないですか。それ もたった5,000円、年間1万円を今ごろになって、それもまだはっきり、7月の選挙で大敗 したら延期ということもあり得るんでしょう。だから、そういうことはもう確実に決まってか ら、7月の選挙を受けて9月でも十分じゃないかなと。9月議会でも12月議会でもいいような 条例じゃないですかということを言っとんよ。それには答えてないやん。ちょっと部長、担当部 長答えて。

○高橋総務部長 私どもの仕事としては、総務省からそういう通達が参れば、それに従って粛々とその転嫁の作業をしていくことだと思います。ましてや議案としてお出しして、それからそれを御承認いただけるかどうかというようなところも言ってございますので、できるだけ早い時期に、通達が来てこういう作業をやらせていただいて、議案としてお出しするというのが我々の姿勢かと思っております。

〇川崎委員 いや、だったら3月議会でもええし、9月議会でもええんじゃない。この6月議会 に絶対やれという通達だったん。

○高橋総務部長 消費税2%アップというのが出たときに、10月1日施行を考えますと、この 議会ということで以前から予定を立てて進めておったところでございます。

○川崎委員 いやいや、3月議会でもよかったんじゃないんかといって言いよんよ。3月でも9月でもええんじゃないか、10月1日ならどちらでも間に合うとるが。この6月に出す意味がわからないと言いよんですわ。どうせならぎりぎりまで待つんなら9月であるべきだろうし、ちょっと早目にというんだったら、3月の議会、ことし初めての議会でそういうものを出してきとってもおかしない。

○高橋総務部長 本年度のことでございますので、このタイミングで予定どおり出させていただいたということですので、御理解いただきたいと思っております。

〇川崎委員 本年度だったら、3月議会で本年度の予算も条例もいろんなもの皆改正しよるじゃない。そのときになぜやらずに、6月になったんかという疑問には答えてないよ、今の答弁。

〇高橋総務部長 15市の財政担当会議とかがございます。その折に15市の足並みをそろえて ということで、この6月議会に出させていただいております。

○田口委員 消費税をくまなく10月1日から上げるというのは政府もまだ決定していないとい

う状況だというのは、皆さん御存じだと思います。我々は消費税を上げさせないということで、 今いろんな団体と協力して運動をやっている立場から、こういう議案をここへ上げてくるべきで はないという立場でございます。

さっきも同僚委員が言われたように、この参議院選挙が終わってから、しっかりもう上げると 決定した時点で、こういう議案は上げてくるべきだろうと思います。そういう立場から、こうい う消費税値上げを前提とした案件には反対させてもらいます。

決まってない分を、ただ国がこう言うてきたからやると、消費税も政府が方針で上げるというから、それに従ってやるというような立場というのは、やっぱり地方自治体という立場からは、我々は歓迎しない。2%上がれば、それだけ水道料を含め、下水料も皆市民の負担になるわけですから、やはりそういう負担になるような値上げはなるべくしないという立場で、市のほうは努力すべきじゃないかと。そういう努力はされているのか、ただ言われたらこういう形で粛々と出してやるという立場なのか、その点をひとつお答えください。

○高橋総務部長 ふるさと納税では、国通達に言うことを聞かないような団体が少数ありましたが、通常であると、総務省から通達が参りますと、ほとんどの自治体は粛々と事務を進めていくということだろうと思います。

〇石原委員長 ほかに質疑はございませんか。

○掛谷委員 まだ決まってないというのに出してきているという、一理はあります。だけど、準備の段階としてこういうことを国がしといてくださいという意味合いでしょう。これは施行月日が10月1日になっていますので、万が一、消費税が上がらんことになったときには、やり直しの可能性というのはあるということですね。ちょっとお尋ねしときます。

○高橋総務部長 国もそういう通達を出すには根拠があって、消費税は10月1日から2%上げますよということは、既に決定事項だというふうに認識しております。実際、6月議会に議案を出して、上がりますよという周知する期間も要ります。ですので、9月の議会ということになりますと、その周知が徹底されないというようなこともございますので、このタイミングということでございます。御理解いただきたいと思います。

〇掛谷委員 わかりました。

〇石原委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第47号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

それでは、本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

挙手多数と認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたしますが。

- **〇田口委員** 本案件は、市民に下水道関係も含め大きな負担を強いるものであって、まだ決定してない段階でのこういう決定には承服しかねるという意味で、反対させていただきます。
- **〇石原委員長** 田口委員の発言がございました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

所定の賛成者がございますので、少数意見は留保されました。

なお、本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いいたします。

以上で議案第47号の審査を終わります。

続きまして、議案第48号備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定につきま して審査を行います。

議案書18ページでございます。

質疑を希望される委員の方はおられますか。

- ○川崎委員 先ほどと同じです。5,000円と違って、今度は1万3,000円で、年間2万6,000円程度、職員の駐車場の負担がふえるんですかね。これも同僚が言ったように、はっきり実施しなさいということが決まっていないのに、こういう市民の負担になることは率先してやると。やるべき市民サービスは率先してやらないと。やっぱりそういう体質を変えてほしいという意味も込めて、逆に言えば料金を2%下げれば、8%が10%になっても現行価格でいけるわけで、金がないないといって市長が言いよるけど、公共性のないものには無駄遣いの金は使いながら、こういう市民の負担は実施しようとする税務課の姿勢、そういう管理監督しとる市長なり部長なりの姿勢というのは、私は本当に市民サービスの観点が抜けているなと言わざるを得ません。負担軽減になることは早くやり、負担になることはできるだけおくらせて実施するというのが、本来の行政のあり方だろうと思っていますので、そういう意味では先ほどと同じように賛成できません。反対です。
- 〇石原委員長 御意見でよろしいですか。
- 〇川崎委員 はい。
- ○石原委員長 ほかに。
- **〇田口委員** 同僚委員の発言と同じように、市民の負担をふやすということをやるのではなく て、やはり上がるんであれば、あらかじめ利用料を下げるというような対策をとってこういう案 を出してもいいんじゃないかという思いです。こういう小さな使用料も、体育館とかそういう施 設は市民が憩いの場として使っている場所なので、こういうところは据え置くべきだという意味

も含めて反対としたいと思います。回答は結構です。

〇石原委員長 御意見でよろしいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第48号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

それでは、本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

「替成者举手〕

結構です。挙手多数と認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。 続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

- **〇田口委員** やはり市民負担をふやすべきでない、そういう意味も含めて反対したいと思います。
- **〇石原委員長** その旨の発言がございました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

結構です。所定の賛成者がございますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長までの提出をお願いいたします。

以上で議案第48号の審査を終わります。

〔「委員長、済みません」と高橋総務部長発言する〕

何でしょうか。

- **○高橋総務部長** 今の議案については、今まで組合と交渉していく中で、職員駐車場の駐車料が 払えていないようなものを、新たに払うというような内容も含まれておりますので、少数意見が 八塔寺国際交流ヴィラと同じような扱いではないのかなと思っているんですが。
- **〇石原委員長** 暫時休憩いたします。

午前9時50分 休憩

午前9時57分 再開

〇石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第77号岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更につきまして審査を行います。

質疑を希望される委員の方。

- ○掛谷委員 八ケ郷合同用水組合は一体どこの組合なのか教えてください。
- ○河井総務課長 倉敷にある用水組合と聞いております。
- **〇石原委員長** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了といたします。

これより議案第77号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。 以上で議案第77号の審査を終わります。

続きまして、議案第78号備前市新庁舎建設(電気設備)工事の請負契約の変更につきまして 審査をいただきます。

質疑を希望される委員の方。

- **〇掛谷委員** 変更後410万円ほどアップしとりますが、この電話線、いつの時点でお決めになったのか。年月日ですね、まずはそれをお聞きしたいんですけど。
- **○砂田施設建設・再編課長** この件に関しては、本年度に入って4月、5月の電気JVなどとの 打ち合わせの際に、そういったことが発生したということです。
- **〇掛谷委員** それ以前には、話はしていないんですか。なぜこの時点になったのか、その理由がよくわからないんですけど。もっと前にそういうことがわかっているんじゃないかと思ったりするんですけど、その理由についてお伺いします。
- **〇砂田施設建設・再編課長** この電話工事に限らず、防災関係の工事であるとか、それからセキュリティー、情報関係、そういった専門性の高い工事については別件で発注するということで進めておりました。電話についても本年度予算ということで要求して進めていたわけですけども、かなり電話線のラインが長いということもあって、電気だけでなくて機械設備工事関係にも干渉することもあるといったことが実際に施工図を描きながら判明してきたということで、工程等に非常に調整が難しい、また電話システムとしての信頼性とかを考えた上では、電話線については電気設備工事と一体でやるほうがいいという判断をしたところでございます。
- **〇掛谷委員** 設計数量ゼロメートルが、ここで9,080メートル、びっくりするんですけど、 延ばしたら9キロもあるという内容で、この電話線の配置図というんか、電線設計図とかという んか、そういうものはこれからおつくりになられるのか、もうあるのか、契約してからそういう のができるのか。

- **〇砂田施設建設・再編課長** 先ほど申しましたように、電気・機械、施工図を描きます。その際に大体電話線をどの位置に配管するかというのもほぼほぼ決めてくれるということで、そういった中でこれだけの延長が必要になると判断をしております。
- ○掛谷委員 その根拠となるものはペーパーで出ますか。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 施工図等を見れば、延長はわかると思いますけども、ちょっとどういった形のものかを再度確認をしたいと思っております。
- **〇掛谷委員** ちょっとそれを出していただきたいなと。確認をしたいと思います。よろしくお願いします。
- **〇砂田施設建設・再編課長** こういう電気関係の工事というのは、系統図と、それとは別に実際 に施工するための図面と 2 通り描きます。ですから、系統図の中では、どの位置にどんな電話が 行くかというのはわかるんですが、どちらも必要ということなんでしょうか。
- **〇掛谷委員** よりわかりやすいんだったら、2つ出していただければ。それで、ここですというのをマーキングでもしたものがあったら、ありがたいなと思っています。どんなんでしょうか。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 再度、図面等の確認をさせていただいて、どれを見ていただくのが わかりやすいかというのを確認させていただきたいと思います。
- **〇掛谷委員** それで結構でございます。

工程表があるんだけど、この中でいえば、セキュリティーやらいろんなことがあるんですけど、後で説明があろうかと思いますが、とりあえず、議案第78号に関連した工事はどの辺なんですか。

- **〇砂田施設建設・再編課長** 後ほど報告事項で説明するつもりではあったんですけども、今の見込みでは8月、9月あたりかなと思っております。そのあたりは電気関係の工程を確認しないとちょっとわからない部分がございます。事前の準備も含めてということでございます。
- **〇掛谷委員** じゃあ、よろしくお願いします。
- ○川崎委員 5月の委員会だったかな、ちょっとよく覚えていないんだけど、450万円を別注でやる予定だと。そのときの方針としては、机の位置が決まらんから配線できないと、だから分離発注するんだと。理屈が合っとるんですよね。どちらにしろ、今建物が建っとるから、電線も電話線も、6階建てですから大概屋上から配線するんではなくて、地下配線から各階へやるのは当たり前だろうと。確認で聞きたいと思います。壁からそれぞれこういうふうに今配線しとるぶざまなことは入っていないんですよね、今の最新鋭は床の下から配線が出るようになっとんで、そういう最新鋭の新庁舎を見ていますから。それが400万円、9キロにもなるという捉え方でよろしいんですか。それとも、外部から地下を通って、各1階から6階まで全ての電話配線をここで計上して、追加でやろうとしているのか、ちょっと確認しときたいと思います。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 電話システムというのは、電話機はもちろんありますけど、そこに つながる線、それから交換機、分配器、そういったものがもろもろ入ってくるということで、今

回の電話線については、交換機から各電話までの配線をやっておくということになります。

○川崎委員 外部からは何か入ってないような言い方なんですけど、分離発注で確定してから配線できるということで判断したんだったら、それが判断ミスでなければ分離発注でやりゃあいいんですよ。というのは、今見てもわかるように、H鋼の中に全部電話線じゃわ、電気線や排水溝だろうが、全て穴をあけてパイプが通るようになっているわけですからね。それは各階ごとに電気工事も電話業者も入って、それぞれのパイプなり穴を通すというのは、工程段階で内装するまでにやらなけりゃあ配線できないことですから。それが初めから分離発注でできるという判断なら、私はそれでやるべきだし、できてなかったというんだったら判断ミスで、何を考えとんならと、21億円もの工事をやろうとしとんのに。分離発注したことによって、こういう何か誤差が生じるんかなと改めて思うんじゃけどね。単に壁からするだけなら、地元の業者が配線を通して電話機と接続だけすりゃあええ。電話交換機か、集中管理しよるようなところも、その機械に光ファイバーだろうと思うんだけど接続すりゃあええだけの話で、今さら分離発注ができないなどという発想、本当に設計業者のミスなのか。

思うのは、結局契約したら2割から3割までは随意でできるんだよ。何かそれにあぐらをかいとるような気がすんよ。450万円、もしこれ原則どおり入札やったら、450万円が300万円でできる仕事かもわからんわけでしょう。そういうことでやっとんだったら、徹底して貫いてやりゃあいいじゃないですか。できなかったというんだったら、初めから設計ミスでしょう、分離発注するという。そこをはっきりさせて。

〇砂田施設建設・再編課長 こういった大きな工事になってくると、いろんな要素が絡み合ってきます。当初もその予見をしながら、まとまった工事はまとまって出すというような形で進めています。先ほども申しましたけども、電話工事であるとかセキュリティー、そういった類いの専門性の高い工事は、当初設計の電気工事の中に一体で発注するということはしません。ですから、もともと別件で出すというような予定はしていたんですけども、先ほど申しましたようにいろんな工事との関係がございます。実際工事の前にその施工図を描くというのがとても大変な作業で、これを先行させないと工事ができないということになります。ですから、この時期に早くに決断して分離して、電気工事の中でやるというふうな判断をしたわけでございます。

○川崎委員 常識的に、電線は、出力、ワットというんですか、上がりゃあ上がるほど太くなります。だけど、電話線というのはもう光ファイバーで、全部それぞれの電気は電気、排水溝は排水、上水道は上水道、全てもう建物の図面に、どこにどういう場所を通して配管していくかと、配線していくかというは決まっとるわけですよ。電気工事屋さんが電話線の回線はできないというような話は聞いたことないですよ。

だから、初めからやるんだったら、電気工事をとったところにやっときゃあ、何もこんな追加がなくても、サービスでもできるような金額ですが、はっきり言うて。4億円の中で、たったの400万円がどうだこうじゃ。だけど、初めから分離しとんだったら、分離でやりゃあいいじゃ

ないですか。できる判断をしたんでしょう。外注したら、喜んで地元の業者がやってくれる課題 じゃないんですか。初めからできないのを分離発注したんだったら、おたくらの発注の仕方の大 問題じゃないですか。

○砂田施設建設・再編課長 特に問題はないと考えております。

○川崎委員 わかりました。結構です。特に問題ないんやったら、わざわざここで契約更新やこうする必要ない。ちゃんと指名競争入札で地元の業者にやらしゃあええんだろう。今3社でやりよるところを4社で管理事務所へ入っていって、電気工事と同時並行的に工事をやっていきゃあいいわけでしょう。それだけじゃなくて、配管は全てのその間に入れなけりゃ、工程に挟んでいかなきゃならんというのは素人でもわかっていますよ。何でわざわざ随契で、それもよその四国の電気工事業者にお願いするようなことをせんならんの。原則どおりちゃんと競争入札させてやったらいいんじゃろう。こんな提案を今ごろしてきて恥ずかしくないんかな。そういうことを意見として言うときます。

〇石原委員長 御意見でということで。

ほかにございませんか。

〇田口委員 さっき実施設計をやっている間に、一緒にやらんとだめだっていう判断になったというようにお聞きしたんですけど、この実施設計っていうのは、基礎とか鉄骨も含めて全てですけど、工事をやりながら実施設計の図面を引いているわけですか。ちょっと信じられないんですけど。

〇砂田施設建設・再編課長 電気・機械に関しては、当初設計というか、契約時点では系統図しか出ておりません。例えば水道であればどこに蛇口があって、それを模式的に示しているものしかありません。実際に請け負った業者は、それから施工図といって実際に施工する用の図面を起こしていきます。これはどの工事でも同じです。

今回はそういった中で、全体の電気、それから機械関係の施工図をつくる中で、電話線の工事 としての干渉、それから一体性を確認する中で、こうした変更契約が必要と判断したわけでござ います。

〇田口委員 船とかそんなもんでも、機器はどこへ配置するとかというのは描いていますけど、 そういう形でやっていかなければならないというんだったら、要は工事期間が短くて、実施設計 が間に合わないということじゃないんかと思うんですよ。どういう判断をしとられます。

〇砂田施設建設・再編課長 実施設計は工事の発注前までにもうできているわけで、今のお話は、工事の発注後ということです。同じことを言ってしまうんですけども、実施設計で契約の図面の中には、先ほど申しましたように系統図、あらかたの機械の配置であるとか、何と何をつなぐとか、何と何を分離するとか、そういった図面しかついておりません。ですから、請け負った業者はそれをもとに、実際に躯体構造とかそういったもののどこに穴をあけるかとか、床のどの位置に穴をあけ、開口部をつけてやるかとか、そういったことを細かくつくって積み上げていく

わけです。こうした作業はもちろん工期の中に含まれていて、標準的に電気工事を発注する場合 のそういった工期の算定式なんかもあったりします。そういったものから決められているという ことになります。

〇田口委員 電気配線にせよ、水回りにしてもそうですけど、やっぱり鉄骨組む段階でもうそういうものがどこ通るかというのが全部わかってないと、もちろんだめでしょう。何かよく理解できんのんですけど。工場で鉄骨を組んでいるときに、この部分には何の配管、ここは何が来る、この部分は強度が要るから必要ならどのくらいの間隔で補強するとか、そういうものができてないと、鉄骨自体も組めないと思うんですけどね。その時点で実施設計っていう細かい部分もある程度できてないとだめなんじゃないんですか。

〇砂田施設建設・再編課長 ですから、電気にしても機械にしても、そういった部分を受注した 段階から施工図を描いていくわけです。それと、建築主体工事との調整を図りながら、鋼材のど の部分をどういうふうな加工をするかとか、そういったことも調整しながら進めているというこ とになります。

〇川崎委員 掛谷さんが施工図を持ってきてくれと言いよんだから、持ってきてからでええんだけど、執行部の説明を聞きよると、3者会議じゃなくて、電話分離発注しとんだったら、入札をして、4者協議によってこの建物を建てる間でそこの事務所で現場の打ち合わせやりゃあええだけの話じゃろう。今ごろになって随意でやりゃあよろしいがなとかという問題じゃないでしょう。

電気も電話もこの情報管理する本庁舎というのは最も基本的な重要な部分ですよ。それが分離 発注じゃったら、6月契約して、建築契約、電気と機械ができたんだったら、プラス電話の工事 についても、有線で光ファイバーか何かで接続するんじゃろうから、何でそのときに入札をやら なかったのかをお聞きしたいと思います。

〇砂田施設建設・再編課長 電話線の工事だけを取り上げて、それを発注するということはありません。

○川崎委員 何を言っているのか。分離発注するということで今まできとんやろう。だったら、 去年建築で21億円の契約した段階で、機械も電気も、そこへ何か現場へ集まって3者会議で6 カ月延びるというたら、何も建物も建ってないけど、打ち合わせがあるからといって人件費まで 要求して値上げされとるじゃない。契約も更新した、1億1,000万円ほど。当初からそれだ ったら電話だって発注者を決めて、工程の打ち合わせでやらにゃあかんのじゃねえんかな。今さ ら言うことじゃねえわ。

一般家庭でも、電話と電気工事が別々に来たという覚えはないよ。だったら、ここで言うたら 電気工事が本来最初から発注してひっくるめた契約にしとかんとおかしかろうが。分離でできる というんだったら、分離でちゃんと入札して業者決めて、4者による工程会議やらなあかんのじ ゃねえんかな。言ようることが本当にちぐはぐやで。 〇石原委員長 休憩します。

午前10時21分 休憩午前10時50分 再開

〇石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

お願いをいたしました資料がお手元に届いておろうかと思います。御確認をいただいて、まず こちらの資料につきまして御説明をお願いできればと思います。

〇砂田施設建設・再編課長 お手元に全部で7枚ほどお配りしています。お断りしておくんですけども、図面の枠のところに山下・丸川建築設計共同企業体と書いてありますけども、これはこの枠を使っているということであって、ここが設計したものということではございません。その点については御了解ください。

最初の構内交換設備系統図というものがございますけども、これは外から引っ張ってきて、この赤線で引っ張っている部分が、今回電気設備工事で対応する部分だと御理解ください。各階のそれぞれ端子盤まで配線する、それは交換機から引っ張っていくというような形で配線をしていくということになります。

2枚目以降は各階の電話機の配置です。なかなか机の配置が固まってなかったんですが、ここに来て机の配置も固まって、どの位置に電話を置くかということで示しております。

この配線に、全体で9,000メートルほどラインが必要になるということでございます。 簡単ですが以上です。

- **〇石原委員長** ただいま御説明がございました。 発言を求めます。
- 〇川崎委員 この図面、結局誰がつくったの、この配線図。
- ○砂田施設建設・再編課長 これは電気 J V です。
- **〇川崎委員** 設計業者じゃなくて、電気 J V がやるん。どうも理解できん。
- **○砂田施設建設・再編課長** 基本は電話線とそれから電話機を一体で発注する場合は、別途、委託に出して設計をしてもらうということなんですけども、今回、電気 J V の電気関係と一緒にやるということで、電気関係のほうで系統図や施工図を描く中で、あわせてできるということで描いてもらったということです。
- **○川崎委員** 今になって机が決まったと言いよんだけど、当初の建築物でも機械でも一緒じゃけど、これからこういうふうに設備投資するのに、これだけの人件費と部品代が要るということで去年契約していますよね。わざわざ電話を別にする必要はないじゃないですか。ここができるんだったら、初めから電気 J V でやらすということで、450万円は最初の契約に入れときゃ済んどんじゃないんかな。理解できないです。含めてやっときゃあええんじゃないですか。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 当初の計画では、電気設備工事の中に電話を含めないということで、電話工事については別件で電話線と一緒に発注するという計画にしていたということです。

本年度になって、電話工事をする中で、全体の工程調整する中で、先ほど来申していたような理 由で、電話線のみ抜き出して電気設備工事で対応したということです。

〇川崎委員 言いよることがようわからんのじゃけどな、最初から何でできないんかというて聞きよんじゃ。途中でやることじゃなかろう。まだ電気工事も一つもしとらへんやないの、現実に。今クレーンが動いて組み立てやりよるだけじゃが。今の段階でできるんだったら、最初からでもできとろうがという質問しょんじゃが。

それで、何回も言うけど、視察で最新鋭の新庁舎を何件も見てきています。こういう配線というのは、机ごとに床が3センチか5センチすき間があくような何か敷物で、そこにこういうマイク線とか電話線とかが全て入って、仕事ができるようになっとる。じゃから、そこには単に電話線じゃなくて、インターネットの配線も全て入っとるよ。だから最初からできることじゃないの。今だって何にも、すぐに電話工事せんならん段階でも何でもない。内装工事が終わった段階やろう。

それで、分離発注でできると判断したんだったら、分離発注できる。分離発注ができないんだったら、分離発注が誤りだということをこの委員会ではっきり断りして。そうじゃないんかな。

○高橋総務部長 済いません、中西議員の質疑でもお答えしたんですけど、電話設備工事というのはもともと別個で発注していたと。その中の一部、配線工事の部分だけ、だから電話設備工事の配線工事以外は別注で残っているんです。配線だけが支障を来したり工程が遅くなったということで、今回つけかえをさせていただいたというお答えをさせてもらっているんです。

○川崎委員 いや、だから、工程が遅くなっても、まだ何もできてない段階です。組み立てて骨組みしよる段階です。今の時期じゃなくて、最初からできようがと言うんじゃ。分離発注する、予算も450万円か確保しとる。去年の3者がそれぞれ契約した段階で、分離発注で入札して落としときゃあ、全て3者が4者になって、各工程段階で、どういう段階で工事ストップしてもろうて配線工事に入るということを現場はやりよるわけだろう、今現実に、3者で。4者目が入ったってできとんじゃないですかと言いよんじゃ、最初から。

こんな図面だって、電気 J V ができるんだったら、初めからそこに頼むべきもので、それをわざわざ分離したという意味が理解できんのよ。あの入札で電気工事に含めときゃあ、金額でできとる話じゃないかというふうに疑問に思うわけじゃ。それをわざわざ 4 5 0 万円で予算枠もつくっています。総額の予算はふえませんというのが前回の答弁じゃったんじゃ。それでいくんだったら、分離発注で原則どおりやりゃあええが。できないというんだったら、判断ミスじゃろうがと言いよんじゃ。違うかな。

○高橋総務部長 判断ミスといいますか、わかった時点でちゃんとしたものに直していくという 姿勢で仕事に臨まないと、もちろん最初から完璧な仕事ができればいいですよ。そう思いますけ れども、担当がそういう判断をさせてもらって、専門的な者とも意見を交換させていただいた中で、ベストな選択が今回の提案であると御理解いただけないでしょうか。

- ○川崎委員 電話も含めて設計が全て去年の契約段階でつくっとるはずなんじゃ、本来。今ごろつくるもんでも何でもないよ。担当者も素人なんよ。現場で配線一つようせんわ。そのために1億3,000万円から6,000万円もの図面代を払って、設計から管理まで全部やってくれるんじゃろう。そこにわざわざ分離発注でできると判断したんだったら、最後までやるべきじゃし、できないんじゃったら、設計との打ち合わせのミスか、それとも設計のミスか、はっきりさせてと言いよんじゃ。
- **〇石原委員長** ミスについてのお尋ねです。そこだけをもうお答えいただいて。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 何度も説明をさせていただいています。専門性の高い分野については、設計 J Vでの対応はできなかったということです。先ほど来申していますけども、電話も含め、それから情報関係、セキュリティー、そういったものはやはり専門業者じゃないと、なかなか設計ができないということで分けていたということです。ですから、当初設計の中で電話工事は入っていなかったということです。それについてミスということはないと思っています。
- **〇石原委員長** ちょっと休憩します。

午前 1 1 時 O 1 分 休憩 午前 1 1 時 O 3 分 再開

- **〇石原委員長** 再開いたします。
- **〇掛谷委員** 図面ありがとうございました。お手数かけましたけど、これって構内交換設備変更 というところが名称で出ていますけども、もともとの図面があって変更があったように見えます。ということは、これは電気 J V が早くもうつくられておったものを、また手直しして変更したということだと思うんですけども、最初にできたその辺のところを教えてください。
- **〇掛谷委員** どこが描いたん。
- **○砂田施設建設・再編課長** それは電気 J V が描いています。
- ○掛谷委員 電気 J V というのは、四電工・中央電気ですか。
- ○砂田施設建設・再編課長 はい、そうです。
- **〇掛谷委員** それで、もともとの図面がいつできて、いつ変更があったという話。
- **〇砂田施設建設・再編課長** この図面は、変更設計書に添付している図面です。ですから、もともと電気 J V との契約があって、これは完全に追加工事として対応しております。ですから、日付とかというのは、もちろん起案書にも書いてございますし、契約すればこの図面も一緒に添付されるということで、それが契約の日付になろうかと思っています。
- **〇掛谷委員** 何かようわからんな。
- **〇石原委員長** よろしいか。

ほかによろしいですか。

○川崎委員 今の発言を聞いても、まだ議会が承認したわけでもないのに、勝手にこういう図面を描かせたり、なれ合いもええところじゃないの。もともと分離発注でより専門的な人にこういう図面つくって、工事もしてもらうということで、だから450万円の概算の予算枠だって、誰がじゃあその見積もりしたん。やっぱり、山下設計と丸川設計が基本的にそういう電気とともに、電話回線の専門の知識を持った人がこういう図面をつくって、それで約450万円要るだろうと、それは分離でいきましょうやという打ち合わせを当初やっとるわけじゃろう。承認していないのに、早もう勝手に四電工のJVがやりましたという。ようそういう暴走ができるな。我々が承認もしてないことを。おかしかろう。事後承諾しゃあええというのと一緒じゃない、委員長。おかしかろう、物事の順序として。我々はここで承認したんで、議会でも本会議で承認してからこういう図面ができて当たり前じゃろう、本来は。

〇石原委員長 その点の指摘がございましたが、いかがでしょうか。

〇砂田施設建設・再編課長 今回、仮契約をしている内容について承認をお願いしているところで、仮契約するにしても、図面とかそういったものがないと仮契約できないので。もちろんその前段では、電話会社のそういった一括した見積もりなどをもらいながら、その全体の比較をしています。ですので、今委員の御指摘というのは、ちょっとなかなか当たらないかなと思っております。

○川崎委員 もう一言だけ。仮契約して先行するぐらいなら、仮契約せずに、発注して入札したらどうなん。なぜそれができなかったかというのが理解できんのじゃ、何回聞いても。なれ合いで、結局JVにお金を貢ぎよんじゃねえんかな。これ450万円入札させたら、400万円か350万円で落ちる可能性があるんだろう。そのために建築と機械と電気、全部分離発注したんだろう。電話も最初から分離発注をする予定なら、分離発注で入札して契約するんだったら、こんな時間も何もとらんがな。そういう素直な謙虚な立場で物事が見えんのかなと言うん。なぜここで仮契約したりして、4億円もの電気工事やっとるところに追加で工事をお願いせんならん。当初の原則どおり、より専門性があるんだったら、その専門性のある業者の入札によって落札させて工事すべきじゃないんかな。

〇石原委員長 たびたび申しわけないんですけど、もう最後に、今回この提案に至ったところを ずばっとお答えをいただいて。

○高橋総務部長 工期の問題等、年度をまたぐことができないようなものについて、今回の追加 提案させていただいている2件のものも、全て最初は仮契約の状態です。ですから、本契約には 至っておりません。しかしながら、御承認をいただくことで初めて契約書が生きてくるというも のでございます。

〇石原委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第78号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

それでは、本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

挙手多数と認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。 続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○川崎委員 何回聞いても、しつこいようなけれども、時間がないだ何じゃというて部長も言いわけしよんじゃったら、去年の6月段階で4社目の入札を行って契約しとけば、ここで議論することは一切なかったはずです。それがここに来て、必要だとか、仮契約だ、こんな図面も設計業者がしていないなど、私に言わせたら当初から総額42億円の中には、山下・丸川設計が電話配線についても全て基本的な図面を描いて、概算見積もりして450万円が出て、分離発注でいきましょうということまで決まっていますから、それを今までやらずに来て時間がないというのは、単なる言いわけにすぎません。電気事業者とのなれ合いによる追加契約など、絶対に認められない。原則どおり分離発注で粛々と工事をやっていただきたいというのが私の基本的な考え方です。

以上です。これを少数意見とさせてもらいます。

〇石原委員長 ただいまそういった旨の御意見ございました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者举手〕

結構でございます。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。 なお、本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出を願います。 以上で議案第78号の審査を終わります。

それでは続きまして、報告第2号専決処分(専決第11号備前市税条例等の一部を改正する条例)の承認を求めることにつきまして審査をいただきます。

議案書137ページをお開きください。

質疑を希望される委員の方がいらっしゃいましたら。

- **〇川崎委員** これも専決しとんやけど、消費税との関係があるんでしょうか。どういう目的での 改正なのか、説明をお願いします。
- ○馬場税務課長 消費税との絡みですけれども、軽自動車税の環境性能割につきまして、今年度 10月から来年9月までに買った車に対して、環境性能割が1%軽減となっております。これに つきましては、消費税導入につきまして、需要の平準化を求めることとして1%軽減としたもの

であります。

それから、住宅ローン控除の拡充というものがございます。これにつきましても、ことしの10月から来年度、32年3月31日まで、この期間に購入した住宅につきまして、住宅ローンの控除期間が10年から13年となります。これにつきましても、消費税の絡みで上げられた法案ということになっております。

- **〇川崎委員** 軽自動車のほうは、消費税で負担軽減のため、購買力を低下させんためだというのは理解できたんだけど、住宅ローンの関係は結局下がったん、上がったん。10年が13年になったという。
- ○馬場税務課長 控除の額が3年間伸びますので、下がります。
- **〇石原委員長** よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、これにて質疑を終了といたします。

これより報告第2号の採決を行います。

本案は承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、報告第2号は承認されました。

以上で報告第2号の審査を終わります。

続いて、報告第3号専決処分(専決第12号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることにつきまして審査をいただきます。

議案書178ページでございます。

質疑を希望される委員、おられましたら。

- **〇川崎委員** 同じくこれは消費税の関係でいえばどう理解したらいいのか。
- ○馬場税務課長 本件につきましては、今回改正が2つあります。まず、基礎課税額の課税限度額の引き上げ、これが58万円から61万円となっております。これにつきましては、中間所得層の方たちのために、高額所得層の皆様にもうちょっと保険料を負担していただきたいということで、限度額の引き上げになっております。

それからもう一つ、こちらが消費税の絡みとなってくるかもしれませんが、対象となる所得の 算定基準を引き上げております。このことによって、消費税のほうでちょっと増額になった分、 こちらのほうで減額となるという形となっております。

〇石原委員長 ほかに質疑よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより報告第3号の採決を行います。

本案は承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、報告第3号は承認されました。

以上で報告第3号の審査を終わります。

それでは続きまして、請願第6号日米地位協定を見直し米軍による事件・事故から国民の生活、暮らしの安全が守られるよう措置を求める請願でございます。

本請願につきましては、前回の委員会において継続審査ということで審査が続いておる案件で ございますが、取り扱いについて委員の方から御意見等がございましたら。

- **〇掛谷委員** 国の動向等もいろいろありますし、すぐにこれが採決してどうのこうのではございませんので、とりあえず継審ということで提案します。
- 〇石原委員長 ほかに。
- 〇土器委員 採択で。
- **〇石原委員長** ほかにございませんか。
- **〇田口委員** やはりこれは全国知事会でも全会一致で提案されているように、採択するべきだろうと思います。
- **〇石原委員長** よろしいですかね。ただいま本件につきまして、継続して審査すべきという御意見、それからここで採択すべきという意見ございました。

まずここでは、継続すべきという御意見がございましたので、継続するべきか否かをまずは皆 様方にお諮りをしたいというふうに思います。

それでは、本請願第6号を継続審査とすべきという委員の方、挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

結構でございます。可否同数でございます。

ちょっと暫時休憩をいたします。

午前11時19分 休憩 午前11時21分 再開

〇石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの採決の結果、継続審査とすべきか否か可否同数でございました。よって、委員会条例 第17条の規定により、委員長が本請願を継続審査とするか否か裁決いたします。

委員長は、本請願を継続審査とすることと裁決いたします。

以上で請願第6号の審査を終わります。

以上で議案並びに報告、請願の審査を終了いたしましたので、これより執行部より報告事項を

お受けしたいと思います。順次お願いいたします。

〇岩崎企画課長 企画課から、国際交流事業について報告いたします。

本年度の韓国からの受け入れ事業、オーストラリア、アメリカへの派遣事業につきましては、派遣団員も決定し、順調に準備を進めているところでございますが、本年はアメリカ中学生派遣団のアメリカ到着の前に、市長等による備前市メンロパーク訪問団を派遣したいと考えております。

派遣の目的といたしましては、メンロパークとの交流開始から5年目を迎えること、昨年はメンロパーク市長の訪問を受けております。そして、これまでにも同市議会の議員の方からの訪問も受けております。平成27年の文化交流協会を締結する際に橋渡しをしていただきましたサンフランシスコ総領事館、こちらのほうも訪問する必要があろうかということもあります。これらのことから、今後も友好関係を継続していくために、市長等による訪問を行うべきではないかという判断を行い、今回を最適な機会と捉えまして、初めて正式訪問を行うこととなりました。

訪問団員の予定は、市長、議長、備前市国際交流協会会長に随行職員1名の計4名で訪問団を 結成する予定です。現在、議長宛てに訪問団への参加を御依頼申し上げております。

日程といたしましては、8月19日月曜日に関西国際空港からサンフランシスコへ向かい、現地時間19日にサンフランシスコ総領事館で総領事を表敬訪問させていただく予定になっています。20日には日本貿易振興機構ジェトロ、こちらのほうの現地事務所におきまして、現地の経済情勢などのレクチャーを受ける予定になっております。夜にはメンロパーク市議会へ訪問いたしまして、メンロパーク市議会は夜に開催されておりますので、その開会中に登壇してのスピーチも予定されております。21日には中学生派遣団の到着を出迎えまして、それを激励し、メンロパーク市内を視察した後に、日本時間の23日金曜日の夜に備前市のほうへ帰ってくる予定となっております。

○砂田施設建設・再編課長 施設建設・再編課から、庁舎建設工事の進捗について御説明いたします。

お手元に総合工程表を配付しております。

現在、6月17日ということで、中央よりちょっと右寄りの6月というところの欄です。3つに区切ってある真ん中あたりということで、現在はごらんのとおり鉄骨の建て方を進めております。全体を4つに分割して、今1つの工区を終えて、2つ目の工区を進めているところでございます。あわせて、床の型枠がわりになりますデッキプレートというものを張りつけております。見ていただくと銀色、亜鉛メッキですので銀色に見えますけども、こういったものの張りつけもあわせて並行して進めているところでございます。

全体の工程としては、特におくれはございません。今後も工程管理には十分に留意しながら進めていきたいというふうに考えております。

〇石原委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

報告事項は以上のようですので、ただいまの報告事項につきまして質疑ございましたらお受け いたしますが。

- **〇田口委員** このデッキのメッキのプレートですけど、板厚は。ちょっと気になるので。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 確認しないとちょっとわからないんで、申しわけないですけど。
- **〇田口委員** そしたらまた後日で結構です。
- 〇砂田施設建設・再編課長 済みません。
- **〇石原委員長** では、後ほどということで。

ほかに報告事項につきましてよろしいでしょうか。

- ○掛谷委員 総合工程表、来年の2月のこれが半ばぐらいで完了ということで、本体工事そのものはこれで全部終わって、それ以降はまた別なんでしょうけど、2月で、3月末ということは、一月半ぐらいで外構工事が終わってしまうという、この後のことで申しわけないけど、簡単に。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 外構工事は、この建物を全部取り壊して、駐車場とか、あと車庫棟などを整備するということで、令和2年10月もしくは11月あたりにかかるんじゃないかなというふうに見越しております。
- **〇掛谷委員** 結局市庁舎のオープンは令和2年4月1日で間違いない。どうなんですか。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 以前にも全体の工程は説明をさせていただいたかと思うんですけども、庁舎建設工事に関しては、建築主体、電気・機械、これが2月14日までの設定になっております。その後に一応内覧会という形で中を見ていただく機会を設けるんですけども、最終的に外構工事が完成するのが、先ほど申しました10月、11月あたりになろうかと思うんですが、そのあたりで竣工式典を開催できればというふうに思っております。
- **〇掛谷委員** はい、わかりました。
- 〇石原委員長 ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、以上で報告事項を終わりたいと思います。

会議中途ですが、ここで休憩といたしたいと思います。

午前11時30分 休憩

午前11時40分 再開

- **〇石原委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
 - 冒頭まず、先ほど報告事項への質疑の中での田口委員への答弁をいただきたいと思います。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 先ほど田口委員からデッキプレートの厚みについて御質問がございました。 1. 2ミリメートルでございます。

○石原委員長 それでは、ただいまから所管事務調査を行います。

まず、お手元に資料を配付されておりますので、新庁舎建設に関して取り上げたいと思います。

○川崎委員 3部ほど資料を配らせてもらっています。2枚目、3枚目は、入札条件と実際の入札したものとか、それから6,000平米以上の企業が青塗りで出ております。

その前に、なぜこれを問題にしているかというのは、私が一般質問で、6,000平米以上の代表者になれる企業は何社あるかと聞いたら、7社だと答えています。ところが、私がこの1年間いろいろ勉強した中で、原点は6月18日の総務産業委員会。6月13日に出されました追加議案、今まさに建っている新庁舎の追加議案、所管が総務産業ということで、この場所で議論したわけです。その中で、特に漠然として問題意識はありませんでしたけども、事前の官製談合じゃないかというような文書も議員の間には配られましたんで、慎重にその時点での疑問点を質問しました。

それは何かというと、なぜ1,200点を1,050点に下げたのか。業者に聞いてみますと、大体10億円、20億円の話になると、1,200点以上の業者がやるのは当たり前だという世間相場があるようです。事実、今回も田口議員が聞いていましたけれども、それはちょっと下がっとったようですけれど、伊部こども園などは、県内に支店、支社がある1,300点以上の業者が代表者だった。地元は800点を出ていましたけどね。それが一般的な条件つき一般競争入札であろうなというのがしみじみと点数の重みを感じとるわけですけれども、昨年の6月18日に質問した中では、1,200点以上は4社しかないと。じゃあ1,050点に下げたら何社になるんかといったら、6社ということですから、1,050点から1,200点未満の業者が2社あったというふうなことが委員会議事録でも残っていますし、また6,000平米というのは、何でそういう条件にしたかというのは、2枚目のそのときの建築工事一般競争入札、6,600平米の建物を建てようとしているということで、最低6,000平米以上の実績がある企業が安心だろうと、それも納得した数字であります。

そういう中で改めて、この最後の青塗りの資料があります。これはたしかいただいたのは5月16日だったと思います。ことしになって改めて、6社というのは一体どういう企業であったんだろうかなと、入札参加資格のある企業はどこだったんかなということで出していただいた資料が、この資料No.3という中でびっくりしたんです。私も昨年のことで、今工事中でもありますんで、代表者として入札に参加したのは、1,200点以上では荒木組、そして蜂谷工業、そして中堅の1,050点の中国建設と。1,200点は確かにあるんじゃけど、蜂谷工業は、当局からいただいた資料では、6,000平米以上の仕事をしてないという資料をこの5月にいただいています。びっくりです。

ところが、12日の一般質問では、6社でなく7社だと。追加でいただいた資料の上に、蜂谷工業が入っていますということでありました。

ここでまず確認したいことは、6月18日というのは、3枚目の2ページを見ていただいたら

わかるように、入札参加資格のチェック期間が昨年30年4月18日から5月23日まで、35日間も審査期間があったわけです。ですから、それをクリアした企業が、5月28日から5月29日の2日間の入札に、どうも電子入札だというようなことも聞いております。開札したのが5月30日ということで、もう結果は5月中に出ていたわけです。となりますと、この6月18日の総務産業委員会には、本当に蜂谷が6,000平米やっとんであれば、7社となぜ答えなかったのかという疑問があります。

議事録を見ますとその当時の担当は、6社でございますと答えた。そのときには、私がこの5月にいただいた資料に基づいての答弁だったろうと思います。しかし、12日は副市長が7社だったといったこの誤差はどこから出たんか、まず確認したいと思います。

○梶藤契約管財課長 委員御指摘のとおり、委員会での答弁で1,050点以上が6社、1,200点以上が4社という答弁をさせていただいております。なぜかということでございますが、指名委員会等で業者選定をする際に、資料作成をしております。その資料に基づいての答弁であったと思います。その資料自体が、蜂谷工業についての把握ができていない資料で作成されていたということで、そういう答弁になったかと思います。実際入札等が行われておりますので、蜂谷工業自体は実績があるということについては把握して、5社と7社という答弁になっていないといけなかったとは思います。

○川崎委員 重要な追加議案が、6月13日に出て、総額42億円になるような契約の出発点になるのが、去年の6月だったわけです。入札は5月に終わっていますし、審査は4月から始まって、35日間も審査していて、たった6社か7社の代表者になる資格業者が、執行部はそういうことさえ頭にないまま、去年の6月18日の総務産業委員会では6社と答えとんですか。どうなんですか。

○梶藤契約管財課長 正確な何社という把握自体はしないでお答えさせてもらっていると思います。入札に参加した業者についての資格については十分だと把握しておりましたので、そういう答弁になったのかと思います。

○川崎委員 35日間もチェックして、それも1人でやってないでしょう。この中で去年の条件 つき入札に関わったメンバーは手を挙げてみてください。誰もいないんですか。指名委員会。い やいや、だから参加表明期間が35日間、それに基づいて資格があるかないかを審査するんでしょう。審査しないんですか。それを審査したメンバーがこの中にいるかいないか聞きよんです。

○梶藤契約管財課長 資格審査についての御質問なんですが、資格審査につきましては、契約管 財課のほうで参加表明された企業体についての資格の確認をさせていただいております。

〇川崎委員 いや、だから、この中にはその当時、去年の6月段階で指名にかかわった職員は一人もいないんでしょうかという確認なんです。

〇梶藤契約管財課長 ここでちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

入札制度についての認識についてでございますが、入札につきましては大きく2つあります。

一般競争入札が1点、もう一点が指名競争入札というのがあります。今回の案件につきましては、一般競争入札という案件でございます。一般競争入札と申しますのは、市が一定の条件をつけて、それに参加できると、参加したいという業者が参加するものでございます。そちらにつきましては、業者の参加表明をもって参加するということで、市としては選定というものについては深くかかわってございません。

指名競争入札というのは、その工事につきまして、例えば5社、どこどこの会社を指名して、 入札してくださいというような市が指名しての入札になりますので、かなり大きく条件が違って くるのと考えております。

○川崎委員 単なる一般競争入札なら今の答弁で納得できるんですけど、条件つきとなったら、 条件をクリアした業者しか参加できないわけですから、そのために参加表明期間を35日間置き、またその同じ期間だけ設計図書を取得する期間も35日を保障しています。それは独自にその会社が入札に参加しようとすれば、その設計図に基づいて見積書をつくって入札に参加するわけですからね。

ということになると、単に全国どこからでも来てください、一切条件はありませんよというの と違って、条件つきにしている以上は、条件をクリアしているというのが前提で、最終的には2 8日、29日の入札に入れるか入れないか決めるんじゃないですか。

○梶藤契約管財課長 委員がおっしゃられるとおり、条件を確認してから入札に参加できるということになります。

○川崎委員 となりますと、これが古い資料で申しわけないと、これが落札とかそういうことは決まっていない段階で備前市がつかんでいる資料なら、別に問題にしません。しかし、これはこういう委員会でも6月18日の委員会での質問なんで、過去のことを聞きよるわけで、未来のことは聞いていませんよね。5月30日に落札者も決まって、3社JVによって3組を落札したというのは、我々には6月13日の追加議案が出るまで知らないですけれども、執行部は全部知っとるわけですよ。13日、追加議案までに期間があったし、当然この総務産業委員会での審査ですから、その資料をそろえてきているわけです。その段階でも、蜂谷が参加していながら、相変わらずこういう資料がことしの5月であったが、7社になったら、まず総務産業委員会での報告が間違いであった、6社じゃなくて7社ありますよと、そういう資料を出させてもらいますというのが礼儀じゃないでしょうか。何でそういうことができないんですか。

○梶藤契約管財課長 6社でなく7社であったというようなお答えを言葉でするということは、 確かに必要だったかもしれません。

資料につきましては、開示請求というもので資料を出させていただいております。開示請求を される上で、資料というのは文書とか電子的なものとかいろいろあると思うんですけど、この6 社の資料をつくっているのは指名委員会で検討する段階での資料です。それ以外で7社の資料と いうのはつくっておりませんでした。ですから、出す資料としましては6社の資料。委員言われ るように、その際にこの資料は6社でした、しかし実際参加で、うちがつかめてない蜂谷工業というのが参加しておりますよと、そういうのを一言言っておけば、一番問題なかったのかなと考えております。

〇川崎委員 もう一つ問題は、去年の6月の総務産業委員会で、我々は重要な市民の財産を預かって、ゴーサインするかどうかの決定的な審査会ですよ。そのときにここに参加しているメンバーは今とはかわっているんでしょうけど、その当時の担当部長を含めて、6社は間違いだということに誰ひとり気がついていなかったんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 その際、私この席にはおりませんが、そのときに訂正等をなされてないということは、そのときには気づいていなかったというふうに感じます。

〇川崎委員 もう一回聞きます。去年のあの時点で、そういう35日間あって、入札が終わって、6月13日の追加議案を出すまでに携わった職員は、ここには誰もいないんでしょうか。いたら、そこの状況をお聞きしたいんですが。

○佐藤市長公室長 私はそのときの総務部長でございました。委員がおっしゃられますように、 担当課長が説明した時点で、蜂谷工業が現に資格を持っていたということがわかっているわけで すから、その時点で7社とそのように御説明するべきが本当だったと思います。そこでまだ、そ の時点で誤りに気がつかなかったということで、6社という答弁をさせていただいております が、それが誤っていたということでございます。

○川崎委員 そのとき気がつかなくても、あれから1年近くたったわけです。私がたしか5月16日だったと思います、領収書見たら。領収書に日付を書いています。約1年間、総務産業委員会で出た報告が間違いであり、訂正しますという行為をやらないんでしょうか、執行部は。責任は、言いっ放しで、適当に言うときゃええんだということで過ぎるような問題だと思いますか。

○高橋総務部長 気づいた時点で発言訂正をさせていただくべき案件だとは思います。ただ、その行為に至ってないということは、誰も気がついてないということが事実であろうかと思います。

O川崎委員 いつ気がついたんでしょうか。

○高橋総務部長 答弁を考えているときに7社というのが事実ということがわかりました。議場で一般質問を川崎議員がされておるときに、なぜ6社じゃないのかということの乖離がそこで判明して、その発言をしているのが1年前だということで、議事録を確認させていただきました。すると、そこには明らかに6社という発言をさせていただいているということがわかりました。

〇川崎委員 1年たって開示請求しても、去年と同じ6社の資料を出してきとるわけですよ。ちょっとストップかけて、ここを青塗りしないとだめじゃないかというようなことが言えなんだんでしょうか。そんな開示請求を我々議員がしても、一般市民でもそうだけど、まともな資料が出せないというのは異常じゃないですか。公文書偽造と一緒だろう。

〇高橋総務部長 開示請求に対しては、その時点の、作成しているその当時の文書をそのままお

焼きして出すということです。ですので、先ほど課長からも説明がありましたけども、この資料 は過去つくった資料で、それに一言、もう一社入札時点では手を挙げた方がおられて、合計で7 社になるんですというのが正しい対応の仕方だったかなというふうには思います。

〇川崎委員 やっぱりちゃんと入札が終わって、ここの中に、佐藤部長含めてそういうことがわかっていて、総務産業委員会に2週間もたっとんのにこういう、まさに不適切というか、間違った文書を堂々と出してくる。間違った件数を言う。

何でここまで言うかといったら、我々は6月13日、追加議案が出た日に官製談合じゃないかというような文書が出て、私らもびっくりしながらこの総務産業委員会に臨んだわけですよ。あなたたちもいろいろ事前に市長なり副市長と協議までしていますよ。それは徹底的に慎重に公文書はチェックしているはずだろうし、そういうのを受けて、どこの報告であった忘れましたけど、そこまで調べていませんけど、入札調査委員会をやって問題ありませんという副市長の答弁を本会議か委員会かどっかでやっていますよ。その段階でもこういうことに気がつかないんですか。何の調査委員会だったんですか、指名調査委員会。何を調査したんですか。説明をお願いします。

- **〇高橋総務部長** 指名に関しては、要件を満たしとるかどうかという判断だと思います。
- **○梶藤契約管財課長** その際に行われたのは、入札談合調査委員会だったと思います。入札談合につきましては、談合を疑われている業者について、談合案件を満たしているかどうかということについて調査をして、それがクリアされて、問題なしということで副市長が答弁していると思います。
- **〇川崎委員** この1つ、1年たっても直されないような調査委員会がほんまに調査したかという 疑問が残るんですけれども、もうそれは結構です。実際に資格があったかどうかは確認している と思います。特に参加した3社JV、3組ありましたが。蜂谷工業の過去10年間の6,000 平米、どういう工事をやったのか、委員長、1時から再開するんなら、午後から提出をお願いし たいんですけど。
- **〇石原委員長** 委員より資料の要求がございましたけれども、いかがでしょうか。
- ○梶藤契約管財課長 再開後、用意させていただきます。
- **〇石原委員長** それでは、会議中途ですが、暫時休憩といたします。

午後0時03分 休憩午後1時00分 再開

〇石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き新庁舎建設について。

休憩前に要求しておりました資料も御確認をいただいて、御発言がございましたら。

〇川崎委員 共同企業体でということで、1社、荒木組がとっとるからええということになるんでしょうけれども、もう一つ、ちょっと疑問が出ました。確認の意味でお聞きします。

事前にこの6社は6,000平米以上の実績がある会社ということをつかめるということは、 点数、総合評価点とともに、実績も事前につかんでいるはずなんで、何で蜂谷が抜けたんでしょ うか。これは2015年に直前3年ほど、去年ですから3年前ですよね、3年前にちゃんと発注 して事前につかめたはずです。なぜつかめないでこういう資料が出てきたり、肝心かなめの6月 18日の総務産業委員会で7社と答えられなかった理由について、明確に答弁をお願いします。

○梶藤契約管財課長 お手元に配付しております登録内容確認書というものがあります。こちらの書類につきましては、インターネット上でCORINSという工事の実績について登録するシステムがございます。そちらに施工業者が登録して、実績として残っていくというものであります。

そちらにつきましては、実績を確認する際に、いろんな語句を入力して検索して、ヒットした ものの実績を確認するということでございます。ほかの6社についてはそちらでヒットしたこと で、実績ありということを確認できたんですが、蜂谷工業につきましては、うまくヒットする条 件を入れられなかったということで、実績として上がってなかったと考えます。

○川崎委員 どちらにしろ、事前にチェックできるからこそ、条件つき6,000平米という数字も出てきとるはずです。そしたら、蜂谷工業は1,211点という総合評価点をつかむと同時に、当然入札結果は出ているわけですから、参加資格があったということは5月23日までに把握しているんじゃないか。できないにしても、入札に参加した5月28日、29日の2日間、その結果開札した5月30日には確実に、入札に参加しとる企業ですから、それが適格者であったかどうか確認していると思うんですけど、していれば6月18日の総務産業委員会では絶対に6社ではなく7社と答えられていいはずが、なぜ答えられなかったんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 委員のおっしゃるとおり、入札時もしくは条件の確認時には、蜂谷工業に つきまして資格、実績条件等を満たしているという確認は担当でしております。なぜ委員会等で 7社という答弁ができなかったかということにつきましては、蜂谷工業さんにつきましては落札 者ではなかったということで、当時の答弁では参加者の数についてのこちらの認識がまだ足りて いなかったということで、そういう答弁になったんじゃないかと考えます。

○川崎委員 今後のために聞きますけど、参加表明期間35日間、そして図面をとりに来るのが同じ35日間。それが5月23日ですから、まだ入札までには5日間ありますし、表明していないと、たしか条件付一般競争入札は参加できないと思います。だったら、もうその段階で、少なくとも5月28日、29日が入札日ですから、48時間は、5月27日までにどこどこが条件付一般競争入札に適した企業かということはチェックできているはずですよ。

それに基づいて資料をつくって当たり前じゃし、事後報告として委員会で質問が出ているわけですから、入札の資格をチェックしよる人が、その委員会に出ているかどうかは別としても、この総務産業委員会に臨むに当たって、当たり前の資料が出て当然じゃないですか。間違いを平気で言っておいて、1年過ぎてこちらが一般質問で指摘しないと、そういう事実でない議事録が残

っていても平気なんですか。そこのいきさつを明確に述べてください。

まず前任者にチェックする資格があったのかどうか。ないんであれば、資格のある誰が前任者 に6社だという資料を渡して、私の質問に対して6社と答えたのか。その辺のいきさつを明確に したいと思います。

- **○梶藤契約管財課長** 委員会でお答えしたことにつきましては、指名委員会で条件等を検討する ときに持っていた手持ち資料に基づいて答弁したから、間違いが起こったと思います。それにつ いて、入札を行った後で手持ち資料が違っているんだということで訂正しておれば、この間違い はなかったと思います。
- **〇川崎委員** 総務産業委員会では参考までにお聞きしよるわけじゃ。それが事後で結果が出ているものの正しい資料を持たずに執行部は総務産業委員会に臨むんですか。間違いというような問題レベルじゃなかろう。
- **○高橋総務部長** もう委員おっしゃられるとおりだと思います。そこはこちらの事務処理なりに 誤りがあった、それから当時の担当の認識にも誤りがあったと、そこはもうお断りするしかない と思っております。
- **〇川崎委員** 市長公室長は、当時入札の担当部長じゃなかったのか、そこを確認したいんだけど。
- **〇佐藤市長公室長** 入札に参加できる資格があるかどうかについては、契約管財課で確かめておりまして、私にもどこが手を挙げていて、そこは資格を満たしているというような報告はありません。

それはそれとして、先ほど答弁もさせていただきましたが、この委員会の場に臨むに当たって、本来であれば7社でありますという答弁をさせていただくというのが本当でございます。それができなかったということ、誤りに気がつかなかったということで、私にもその責任は大いにあると思います。まことに申しわけございませんでした。

〇川崎委員 最後にしますけど、こちらが一般質問するまで気がつかんというのは、本当お粗末な話なんだけれども、仕方ありません、起きたことですから。

ただ、誤りが見つかったんなら、議会事務局長なり総務産業委員長及び議長に了解を得て、1 年前の資料ですけど、総務産業委員会の訂正はいつされる予定ですか。こちらが訂正せえと言う まで訂正しない気ですか、確認したいと思います。

- **〇高橋総務部長** その件につきましては、議会事務局に相談をさせていただきたいと思います。
- ○川崎委員 相談じゃなくて、いつ訂正するかを、執行部側は責任ある人が訂正の依頼をして当然じゃない。相談レベルの問題じゃないでしょう。訂正はいつやるんかという問題じゃないでしょうか。
- **○高橋総務部長** まず、どういう申し出をすればいいのかというようなことから確認をさせていただくということで、早急に相談をさせていただきたいと思います。

○石原委員長 ほかに新庁舎建設に関して御発言がございましたら。

○川崎委員 一般質問でもしたんですけど、副市長はくいがどうとか言われたけど、最初の6本を26メートルまで掘って、設計は17メートルでオーケーだと。N値とか専門的なデータはよくわかりませんけど、それをクリアして17メートルでやっとって、実際に6本だから、確実に掘りたいところがあるということで、10本23メートル。26メートル以内を掘るのは、当然確認ボーリング作業かなという理解できるんですよ。ところが、6月に契約したら、途端に我々に事後承諾になりました、追加費用については11月ですから。何で23メートルが35メートルになるのか。26メートルの基礎データしかないのに、何で8月段階、2カ月後には35メートル掘らなきゃならないの。どう考えても理解できないんです。改めてここで皆さんの認識を深める意味でも、説明をお願いします。

〇砂田施設建設・再編課長 まず、ボーリング調査は何のためにするのかということなんですけども、必要な地盤情報を得るためにボーリング調査しています。ですから、最初に設計の数量で、例えば平均的に20メートルとしていても、実際にその掘った20メートルのところで必要な地盤情報が得られなければ、さらに深く掘っていくことになります。

今回の地盤情報というのは何かというと、くいの長さを決めるために、それと補助工法として 実施したオールケーシング、この2つの工事について数量を確定させるそのためにやったもので す。ですから、2回目に10本やったときに、なかなか所定、思っていた位置でそういう地盤情 報、要するに基礎として支持できる層が確認できなかった。だからさらに掘り進めて、そういっ た層が出るところまで確認をしたということです。

○川崎委員 確認できないんだったら、本来は入札を急ぐべきじゃないんですよ。8月の段階で、やっぱり35メートルぐらい掘らんと、建築確認申請とるのも6階建ての土台が不安定なんだというんだったら、8月に35メートルなら35メートルで、9月議会で正式にくいが長うなった、17メートルを23メートルにした設計図面に基づいて本来契約すべきじゃないですか。契約した後、くいをやり直すなどというのは聞いたことがない。

一旦契約しとるものが、よっぽど特殊な条件がない限り、実際にくいの長さも23メートルでしょう、最終的に。最初の26メートル掘ったデータで地層分析はオーケーがとれとるわけでしょう。だから、35メートル掘ったのも確認のためだけなんでしょう。結果的には26メートル以内の、23メートルに延ばしたということだったら、最初のデータに基づく基本設計が誤ったということじゃないんですか。だからこそ10本の最初のデータも23メートルで予算計上しとるわけですよ。それが何で35メートル、23メートル以降のデータは参考資料ですよね。あくまでもくいは23メートルでオーケーだというんであったら、35メートル掘る必要もないじゃろうし、最初の6本だって40も50メートルも掘りなさいって、岩盤までボーリングを調査しなさいというのは、去年の3月の特別委員会でも私は一貫して主張していますよ。それをやらずに途中から、さも17メートルを23メートルにする理由づけのために35メートルを掘ったと

しか思えないんですよ。12.6メートルのデータがないのに、12.6メートルを掘ろうやというようなことを実際やるわけ。じゃったら初めからボーリング調査しよるときに35も40も50掘ったって、誰も文句言いませんよ。設計図面をつくるためだから。基礎くいの深さを確定するためだから。確定して一旦予算とったものを、掘り直したらもう一回設計し直すようなことは、21億円もの建物を建てようとするのに、そんなええかげんな打ち合わせなんですかね。そこはもう一つ納得できませんので、納得できるような、特にデータもないのに35.6メートルという深さを確定するに至った理由が私には理解できません。明確にしてください。

- **〇砂田施設建設・再編課長** これまでも同じ説明を何度も繰り返してきたわけなんですけども、 住民監査請求の中でも、今の内容等については吟味していただいております。その結果として は、特に設計上のミスであるとかの問題は特にないとの結論をいただいております。私として は、それ以上も以下の説明もしかねるという状況でございます。
- **〇川崎委員** 監査請求は監査請求で、監査というのは公金が正式にちゃんと使われとるかどうかを基本的にはチェックするための機関。ここは現実のくいの長さがどうであるべきか、調査がどうあるべきかを審査するのがここの委員会での仕事ですから。監査で答えが出とんだから答える必要がないというような話はないよ。直接の担当なら、26メートルまでしかデータがないのに、12.6メートルを追加で掘らなきゃならないという根拠は、どういうデータに基づいて判断したんかをお聞きしよん。ないものをよう判断できるな。
- **〇砂田施設建設・再編課長** その点についても監査請求の資料の中に事細かに書いてございます。
- **〇川崎委員** 監査請求に答えが出とるから、ここで答える必要がないんか。監査請求のほうがここより力があるんかな。
- **〇石原委員長** 済みません、ちょっと休憩します。

午後1時18分 休憩午後1時42分 再開

〇石原委員長 済みません、休憩が長くなったんですけれども、委員会を再開いたします。 そのほかに市庁舎の建設についてですけれども、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、新庁舎建設につきましては、以上のところで。

ほかの案件で委員の方からございましたら。

- **○尾川委員** せっかく人口動態の資料を出してもらったんですけど、この数値から何を読むかというのを話してもらえたらと思うんですけど。
- **〇岩崎企画課長** お手元に備前市の人口動態という資料をお配りさせていただいております。その①で人口ということで、30年度末の人口が出ましたので、それで各年度を比較していきたいと思います。

30年度の人口につきましては3万4,486人で、前年に対してマイナス512人ということでありました。これは、27、28、29年度と比べまして、約100人程度減少の幅が改善されているというふうには見えます。それと、その中で主な原因ではなかろうかと思えるのが、外国人の増加ということで、29年度と比較しまして70人程度増加しているということがあろうかと思います。

次に、②の自然動態でありますけれども、30年度につきましては、27、8、9、そのあたりの動向と出生、死亡数ともに、そう大きく変わりはないという状況が見てとれます。

③の社会動態という項目でいきますと、30年度におきましては転入者数が29年度に比較しまして89人増加しております。転出者数につきましては29年度と同数、27、8、9と比べましても同等の人数という形になっておりますので、そういった転入転出の増減数でいきますと、29年度に対して89人程度の改善というような形が見てとれます。それの30年度の移動の状況ということで、4月から3月までの状況を、その下に移動状況ということでお示しさせていただいております。こういった状況を見てみますと、4月から12月までの間で、一時的には転入超過という状況が見てとれます。

そういう中で、一番大きな要因ではなかろうかと思われますのが、5月の転出の増加と10月の転入の増加というところ、これにつきましては、日生地区の養殖業における外国人の転入出というところの影響が大きいと見ております。実際に6月から9月でいいますと、その月に日本人、外国人の差として97人ふえております。そういった中での外国人数が55人、6月から9月までの間で55人ふえております。

こういった中で、どうしてこの時期にこういった人数がふえているのかというところを分析しておりますと、外国人の移動としまして、技能実習生ということでの1号、2号の実習生がその間に31人ふえております。ベトナム人につきましては、5月から9月までで44人ふえております。そういったところで、この間に市内の企業さんがベトナム人関係の外国人労働者をふやしていったようなことが、この大きな要因ではなかろうかと考えております。

○尾川委員 ありがとうございます。今の話聞くと、外国人頼みの話になるんで、日本人を対象 にというのはなかなか難しいんかもわからんのですけど、これから何をしようとしとんかという のを、家賃補助の3年を1年にしたとか、そういったアプローチというのはどんなんですか。

○岩崎企画課長 定住政策につきましては、都市住宅課でやっておりまして、そちらで細かい資料は出てくるのかと思いますけれども、企画課の判断としましては、現状の人口の状況というところからの推測という形にはなりますけれども、27年から30年というところでの転出者数でいいますと、横ばいというような状況でありますので、現状の施策がある程度は機能して、歯どめにはなっているのではないかと認識をさせていただいております。

今後につきましても、そういったところを注視しまして、効果ある政策を打ち出していくとい うことで考えていきたいと思っております。 **○尾川委員** 最後にしますけど、まず1点目が、自然動態、社会動態の外国人の占める割合というか、外国人の数をちょっと明確に区分して、人口の中には分けてくださっとんですけど、そのあたりを区分してもらいたいということと、それから出生率の問題をどう捉えとるかということを説明してもらいたいと思います。

〇岩崎企画課長 外国人の転入出につきましては、橋本議員の一般質問でもお答えさせていただいておりますけども、その時点時点で、転入出者ごとの国籍につきましては、かなり電算上の分析が必要になってきますので、すぐにお示しすることはできませんけれども、今後そういった分析も含めまして御提示させていただけたらと思います。

出生の問題につきましても、一つのことで全てがわかる数値というのは今までございませんので、全ての政策によってそういったものが次第に上がってくるようなことになろうかと思いますので、その点につきましても今後の課題として検討させていただきたいと思います。

- **○尾川委員** 出生率ですけど、どうもこの間一般質問があっても、明確な答弁がないんですよ。 備前市の出生率というのは、どこを見りゃあええんかという数字は出とんですか。
- **〇岩崎企画課長** 出生率につきましては、いろいろ統計上の問題がありまして、5年間見る場合 というのがありまして、それが5年後にしか、実際の過去こうであったという状況でしかわから ない、現状がこうですよというのはなかなか申し上げにくいということがあります。
- ○掛谷委員 平成16年から30年3月末まで自然動態を見まして、30年度の移動状況も18 3人。合併前は置いといても、平成22年度からこの出生245人が183人ということは、6 0人ぐらいは、毎年減ってきていることは確実なんです。人口ももちろん減っています。

ですから、要はこの食いとめを、やっぱり200人アップしていくぐらいの取り組みが必要になってくる。それは一つの施策だけでかなうわけではないんだけど、その中でもやっぱり子育て支援というのは大きいと思います。住宅施策も含めて。それをしっかりやらないと、200人を超えていくようなことにはなかなかならない。このことをやはりしっかり受けとめないといけないと思うんですよ。

この辺のところのデータをどのように分析してどうするんかということをどう思っていますか。

- **〇石原委員長** 定住対策、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、教育であったり、あらゆる 部署に関連します。あさっての産業関係もありますし、難しいんですけれども。
- **〇掛谷委員** どういうふうに分析しとるか、どう考えているか、今後。
- **○高橋総務部長** いろんな分析がある中で、今定例会でも、データとしてゼロ歳児から4歳児までは岡山県下で唯一ふえているというようなところにヒントを求めて、なぜふえたのかというような分析から始めてみるのがいいのかなと思っております。
- **〇掛谷委員** ですから、そのとおりなんですよ。だから、やっぱりもっと真剣に、200人超え ぐらいを一つの目標にして、我々も真剣に考えますけどね。またプロジェクトチームをつくれと

いうこともありますけれど、やはり本気で考えていただきたい。具体的なものも結構やっていますけどね。一緒になってふやしていきたいんで、期待していますので、よろしくお願いします。

○川崎委員 外国人が634人ということでふえていっとるんですよね。これは、たしか私の知識としては、3年か5年が限度だと、外国人労働法か何かが変わるから何とも言えんのやけど、これは定着と考えたらいいのか、3年か5年で大幅に減ったりふえたりする数字なのか、ちょっとまず1点確認したい。

○岩崎企画課長 外国人労働者につきましては、技能実習制度というのがありまして、今3年となっております。それでまたその時点で資格を得ますと、また試験を受けて、5年程度は長くいられるというようなことがありまして、それと、近年はこういう形で外国人労働者が入ってきているまだ初期の段階ということでありますので、こういう傾向が何年続くのかというのは、まだよくわからないところがあります。ですので、3年経過した後にはどうなっているかという推移は、注意深く見ていく必要があると思っています。

○川崎委員 3年か5年だけれど、もう国レベルで外国人労働者の法律を改正して、労働力不足と、それはこれだけ子供、若者が少子化しておらんようになる、若い労働力はもうどんどん減るんだから、生産性はどんどん落ちよんですよ、日本の生産性からいえば。そういう中で、それを外国人労働者が3年であろうが5年であろうがいいんですよ。確実に交代する中で、この数字を見る限りふえてきているじゃない。この傾向は今後も続くとしたら、これは人口に入れとくというのは非常にありがたいなと。もしこれがなければ、完全に3万4,000人切っとるじゃないですか。

だから、これが1年だろうが3年だろうが交代しようが、交代して次の人がマイナスではなく、100人帰ったら120人、150人来ていただけるなら、もう人口定着と考えていいわけですからね。回転が速いだけで。やっぱりその辺はこういうデータを確実に分析しながら、実際に外国人労働者を雇用しているところの企業さんなんかに、3年後、5年後はどうなるんかということもちょっとデータとしては集めていって、人口減対策の方策を考え得る上では参考になるんじゃないかと思います。

それからもう一つは、これ出生率も関係するんですけれども、絶対数として出生数がふえれば 人口がふえるに決まっとんです。それが去年より2人少ないでようとどまったなと思っとんです けど、一方でこれに出てきてないのは、転入者の中へ入っとんでしょうけど、子育て世代が転入 して、家賃補助と保育園の無料で備前市が魅力あるということで結構入ってきているのは、この 伊部、香登地域、非常に交通手段から買い物から病院から、あらゆる子育てがしやすいというこ とで、少し子育て世代が集中しよんかなと。それで、うれしい悲鳴で46人も待機者ができるよ うなことになっていますので、単にこの出生数が減りよんのに保育所に入れないというのは、矛 盾した現象なんで、そこは転入者の中に相当保育園児もおるんかなという感じを受けています。 やはりデータの出し方で、先ほど尾川委員がこの転入者の中に外国人がどれだけおるんかという のを分けてほしいということもあったんですけど、それ以上に分けてほしいのは、義務教育までの15歳なら15歳、ゼロ歳児から、そういう子供たちが一体、年ごとに何人入ってきとるのかということを、単なる転入者は仕事で出ていったり入ってきたりするんじゃけど、ゼロ歳から15歳の義務教育の人は、一旦入ってきたら中学卒業するまでは、高校卒業するまでは備前市におろうかと。非常に定着しやすい部分ではないかと思うんで、やっぱりそこの分析もやって、今後の子育て支援の参考にしていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

- **〇岩崎企画課長** 委員おっしゃられますようなことも今後よく検討して、政策に生かしていきたいと思います。
- **〇川崎委員** 検討ではなく、データ分析をより明確にしてほしいんじゃから、するかしないかぐらいで答えてほしいと思います。
- **〇岩崎企画課長** 現状認識として、そういうデータによる分析というのは進めてまいります。
- **〇石原委員長** 企画課に関連する定住化のことで、今人口動態から定住化政策のことになっていますが。
- **〇土器委員** このデータなんですけど、これはいいんだけど、あと、旧備前市やったら7地区、 それから日生、吉永、こういう形でずっとしてもらったらいいんじゃない。よくわかると思う。 日生は人口が物すごく減ってきよるしな。

[「伊部はふえよるしな」と呼ぶ者あり]

だから、やっぱり減るところをとめないけんし、ふえるところをふやすようにせないけんのじゃないかなと思って。それはやっぱりデータをつくってもろうたら。

- **〇石原委員長** 先ほどの川崎委員の年代別のデータとあわせて、土器委員は地域別ですか、地区 別ですか、そういう動態もあわせて資料というか、まとめができればという。よろしいですか、
- **〇岩崎企画課長** 一応データはあるかと思うんですが、それが結構膨大なものですから、それが どこまでできるかわかりませんけれども、できるだけ委員皆様の御意思に沿うような形でお出し できればと思います。
- **〇石原委員長** よろしくお願いします。

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、ほかにその件で。

- **○尾川委員** 初めて財政課長に質疑させてもらうんだけど、地方財政白書というのが毎年出てきよんですわ。その中に財政状況資料集というのを今までも公表されて、使われとる人が多いんですけど、住民にわかりやすう財政状況の開示しなさいよというふうなことを書いとんですけど、課長にちょっと心構えを聞かせてもらおうと思って。
- **〇石原委員長** それでは、これよりは財政状況についてということで。
- **〇榮財政課長** 備前市の財政状況を市民の皆さんにどういうふうな形で公表しているかというお

尋ねだと思います。備前市の財政状況としましては、上半期と下半期それぞれ5月と10月ぐらいに、備前市の財政状況の報告をホームページを通じて行っております。年配の方にはなかなかホームページを見るというのは厳しいところがございます。そこで、予算編成が終わって備前市の予算ができましたら、その予算の状況報告を「広報びぜん」にてお知らせをしているところでございます。

○尾川委員 決して前の財政課長が悪いと言いよんじゃないんですけど、要はわかりやすいものをもっと新しい目で、切り口でやってもらえたらなという感じがあって、特に今言う人口の問題、社会保障費なんかがふえていくという懸念があって、消費税が上がるけど、国民健康保険なんかどういう形でという問題があったりするんで、わかりやすう財政状況をできる限り、ホームページを見る人ばっかしおらんというところまで認識していただいとんで、「広報びぜん」を使ってぜひわかりやすう、この機会にお願いしたいと思います。

〇榮財政課長 予算の状況に加えまして、決算についても市民の皆様にお知らせをしております。これも広報で、家計に例えるとどういった形かということで、借金が幾らあって、貯金が幾らあってといったような形でお知らせをしております。

それから、今後につきましては、今までは家計といったような形で財政的なことだけを捉えて、皆さんにお知らせをしているつもりにしていたと思われます。確かにそうだと思います。それを今後につきましては、そういった国の課題、少子化であったり、それから人口減少であったり、それからあとはコンパクトシティーの推進だとかいったところも今後具体的な形として備前市でも取り組んでいくと思われますので、そういったこともあわせまして市民の皆さんにお知らせできるような、そういう広報の仕方を考えてみたいと思っております。

〇石原委員長 財政についてほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、財政は以上ということで、会議中途なんですけれども、休憩とさせていただきます。

午後2時07分 休憩午後2時19分 再開

〇石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これよりは危機管理についての所管事務調査といたします。

〇掛谷委員 危機管理について、防災・減災の関係でいろんな提案をしたり、いろんなことを取り組んでいくべきだとほかの委員の人もいろいろ言っています。その中で、例えば一番このソフト面の防災士使うとか使わないとか、防災リーダーなんかはやっぱりきちんと各防災会なりそういうものをちゃんと決めて任命するなりしていただいて、防災研修、防災リーダー研修等をやってもらいたいというようなソフト面の取り組みはどうなのかと。

それと、これから雨がどんどん降って、この間も徳島とか兵庫とか和歌山は物すごく降りました。真備町はほとんど避難勧告に応じてない。そのために新しい5段階の避難勧告に変えたわけ

なんですけど、その周知徹底というのが非常に難しいと。今後どう具体的に市民の人に伝えてい くのか。この2点を教えてください。

○藤田危機管理課長 研修については、一般質問でも答弁させていただきましたけれども、防災 士を中心にしたリーダーの研修というのは大切なことでありますし、これから検討しないといけ ないとは考えています。どういうふうにその研修を進めていくかということでありますけれど も、協議会を立ち上げたり、防災士の資格を持った方の集まりをつくって、そこでリーダーのスキルアップを図って、中心となってやっていただくという形が一番手っ取り早いかなというふうには考えています。

といいますのが、やはり町内会の組織自体も衰退していく中で、そういった町内会長さんのなり手もないようなところもあるようですけれど、その方だけを中心にやっていただくというのも酷な話かなと思いますので、そういった防災士の資格を持った方を中心に、それからこれから取っていただこうというような気持ちになっていただけるような方を対象にそういった研修を行っていきたいと考えています。

それから、これから出水期に入ってきますけど、5段階の周知のほうにつきましては、今月27日、自治会連絡協議会の総会があるんですけれど、そちらで30分程度時間をいただいて、総会が終わった後に会長さんを対象に、この5段階の説明をさせていただこうかと思います。それと、自主防災組織の必要性というか、そういうもの盛り込んで、県の防災担当の方に、じっくりと説明をしていただこうと思っております。

内閣府と消防庁からこういう5段階のレベルのチラシが出ていまして、これとほぼ同じものを7月の広報へ入れていただいて、記事に掲載しまして、家でも目立つようなところに張って利用していただければと思っております。

〇掛谷委員 防災士だったら防災士、それはもう決定されてやられればいいんだけど、防災士は何人取得されているんですか。全体でまず今何人おられるんか、不足する地区はどうするんか、お願いせないかんのですけども、実態を教えてください。

○藤田危機管理課長 現在、県の補助金も含めて、市と抱き合わせにして2名ずつ、防災士の資格養成講習の予算をとって、希望の方に行っていただいています。そういうお話が一般質問でも出たときに、今調べている最中でございまして、資料を調べていかないと、ちょっとその辺があやふやなところがありまして、早急にしたいと思います。

○掛谷委員 私も防災士なんですけど、調べたらすぐわかると思うよ。そんなに多くない、多分 十数人、多くても20人以下。ということは、それが足りるかどうか、配置のことを含めて、ど こまでそれを育てていくんか、取っていただくんか。多分、取る人はもうみずから取っているん で、これからが人数をふやすのが難しいと思っているんです。しかしながら、それで自主防災組 織の会長とその防災士をやはり防災リーダーと兼務してやっていただくという方針ならば大いに 進めていただきたい。それじゃないと前へ行かないということなんで、よくわかっとられると思 う。だから、それをどんどん進めていただきたいというのが願いです。どうでしょうか。

○藤田危機管理課長 これから取りかかりたいと思います。

○掛谷委員 5段階の周知の問題は、避難勧告の辺が非常に難しい。ですから、今度の区会連絡協議会、会長さん、区長さんは皆来られるんで、それを配られると。また「広報びぜん」にもされるんで、これはかなり前へ進んでいるという感があります。徹底して、避難勧告、どこへ逃げないけんのか、例のマイ・タイムラインであるとか、避難カードとか、そんなのもやっぱしつくっていただいて、具体的に前へ進めて、市民に周知しながら皆さんが理解していただくということを要望しときます。頑張ってください。それしか言いようがありません。

〇石原委員長 要望とエールということで。

〇川崎委員 うちの町内の代表にもなっとんですけど、総合支所のほうから災害無線の電話機が来とるが、あれが日生地区でいえば一体何台来ているのかを確認と同時に、この27日は、どういう段階で避難勧告が出て、町内に徹底するんか。自主防災組織らしいものはないんだけど、町内会は機能していまして、名簿を提出することになっとるから、役員を横並びで自主防災組織の会長以下名前だけ並べて出しとんだけど、防災無線はどの段階で避難を徹底してくれというて連絡してくるのか。これ非常に肝心じゃないんかなと思います。

それで、それが来るときは絶対命令ぐらいの命令にしてほしいというのが1点と同時に、その前に要注意だとか要警戒だとか、第1段階、5段階あるんだったら、それは携帯でやりゃあえんじゃないんかと思うんだけど、携帯も実際雨が降り出して現場に出とったら、ぬれて使えんようになっても、落としてもいかんので持って出ませんよ。だから、町内会長及び役員名簿もたしか行政には提出していますから、一斉メールで要注意というか要警戒とかそういうのは、携帯なりスマホで十分だと思いますけど、やっぱり防災無線を最後の命綱というか、絶対的な命令として徹底せえということなら、どれぐらいの台数が出て、その防災無線ルートから末端の組長なり組員、町内会員のところまでどう徹底するんかと。やっぱりここらは何か図式化してほしい。

そういうのがあって、私の個人的判断で退避命令を出していませんよと、災害対策本部からの 絶対命令なので、私はそれに従って避難をお勧めしとんで、ぜひ一緒に集会所へ逃げましょう と。やっぱりここを徹底できるかどうかなんで、防災無線の台数と、ないんであれば、それにか わる伝達手段は携帯でいいのかどうか、ちょっと検討して、27日ぐらいにはより具体化された 方針なり戦術というんか、出てきたらいいなと思っとんですが、いかがでしょうか。

○藤田危機管理課長 言われているのはデジタル防災行政無線移動系のものだと思います。消防 団の団長、分団長はもちろんあるんですけれど、町内会長ということであると、今ある資料で数 えると日生地区だけで10台です。消防団、それから町内会長さん、それから公民館。半固定で あったり固定であったり車載機であったり、消防車ですね、公用車とか消防車、いろいろありま す。そういう状況です。

それで、今保守管理をしてもらっているパナソニック社には、この使い方がわからないという

方が結構多いんで、引き継ぎでそのまま物を渡すだけというような状況もあったりして、本当は 実は自治会の総会のときにも使い方をやりたかったんですけど、時間の関係でできないというこ とで、また改めて、パナソニックのほうには保守管理の一環として使い方説明会等をやってくれ というようなことをお願いしております。時期がはっきりわからないんですが、どこかではやり たいと考えています。

〇川崎委員 その防災無線だけど、受話器を置いたら何か充電できるようになっとると思う。あれ実際停電になってから、実際電話機としてどれぐらいの時間使えるんじゃろうか。これはちょっと頭に置いとかんと、停電して、いざ待避せえというたときには通話ができないぐらい充電時間だったら意味がないんで、あれ何時間もつんか、充電器から外して何時間もつのかと。特に話ししながら何分もつんかというのが大事じゃと思うんで、すぐにわからなければ27日の連合町内会の総会までに、そういうことも明確にしていただきたいなと思うんで、いかがですか。

○藤田危機管理課長 それでは、担当のほうから少しそういったお話をさせていただこうと思います。

〇田口委員 昨年だったと思うんですけど、離島の火災の件で、一部地域では放送が聞けなかったというような事例報告を受けていますんで、その辺の点検というのはどうやられているのかをお聞きしたいんですけど。

○藤田危機管理課長 今、防災行政無線の同報系があるのが日生地区と吉永地区だけです。日生地区をやれば次の年は吉永地区というふうに、隔年で屋外子局、拡声子局と本体もあわせて保守点検を行っております。途中で聞こえないということがあれば、当然修繕は随時行っているという状況です。

〇田口委員 そのあたりは細かく地域地域で確認していただいて、緊急のときに連絡漏れがないようにということをやっぱり徹底していただきたいんで、よろしくお願いします。

○石原委員長 要望ということで。

危機管理に関してよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

危機管理については、それでは以上ということで、その他のところで。

〇掛谷委員 旧アルファビゼンのことで何点かお聞きしたいと思います。一般質問等であったことその他含めて。

まず、一番関心があるのは、地下の活用について、以前は貯水槽をすることが必須ということから、そうじゃないよと、いろいろ考えていきたいという話で、コンサルというか専門業者でないとわからないということについて、まずどういったところの方に調査を依頼するんか、どういった内容を調査してもらうんか、それからどこにそういうものを発注するんか。予算については、これは予算がついた中で、いわゆる追加予算ではないとは思いますけど、それはどうなのかというようなところを教えていただきたい。この地下については相当の力が要ると思うんです。

その辺がちょっと明確でないんで、教えていただきたいと思います。

〇石原委員長 それでは、これよりは財産管理のうち旧アルファビゼンについて取り上げたいと 思います。

〇砂田施設建設・再編課長 調査費につきましては、今要望している委託料の中に含めておりましたので、それを活用したいと考えております。

調査するコンサルタント、設計事務所なんですけども、旧アルファビゼンに関しては以前から 丸川設計がかなりの部分で地上階の構造検討であるとか、いろんな老朽度の検討とか調査にかか わっていますので、この際丸川建築設計に随意契約で委託をしているところです。

検討内容といたしましては、これはもちろんまずは浮力です。仮に中央構造を全部取っ払った場合に、浮力に対して安定できるか。この件に関しては、当初の安定計算の設計書が残っていまして、その中を見ています。その際に、浮力の検討をしております。なので、実際に当初の設計時点なので、どれほどの浮力がかかるかというのは少し検討が必要だと思っているんですけども、ゼロというわけにはいかないと思っております。もちろん浮力がかかった状態で、地震が起きたときに安定できるかとか、それから外周の壁ですね、地下1階の壁が土圧にもつか、これも大きな課題です。それらについて検討を進めているところです。

それともう一つ重要な要素があるのが、仮にこれらを解体する際に、解体の仕方がいろいろあります。これを外から解体するというのは周辺への影響が大きくて、いずれにしても中に入り込んで解体をする必要があるんじゃないかと考えています。とすると、1階の床というのは、これはもともと百貨店であって、そんな大きな耐力を持っていません。ですから、重機を中に搬入したときに床が持つかどうかというのが非常に大きな問題になります。もちろんいろんな壊し方にもよるんですけども、そんなもろもろの検討を進めているところです。それによっては、地下を使える部分というのはかなり制約される場合も出てくるかと思っています。

ですから、貯留槽の話がすごく先行していましたけども、やはりある程度の容量がないと、洪水時のピークカットというふうな機能も果たせないというようなこともありますし、地下貯留槽で使えないなら、ほかに何の使い道があるか。災害時の備蓄倉庫にするとか、そういった検討も出てくるんだと思っているんですけども、まだそういった地下の検討が進んでないので、どういった形が利用できるか等については、少しまだ時間がかかろうかと思っております。

〇掛谷委員 ありがとうございます。大分わかりました。

浮力という話で100%理解できてないんだけど、これはあくまでも貯水池にしたときの浮力という意味なんでしょうか。壁も含めて。

〇砂田施設建設・再編課長 わかりやすいのは、お風呂に入って洗面器を湯船に浮かべて下に押しつけた状態、これが浮力です。ですから、見方としては地下水位が幾ばくかあって、その中に今の地下構造が浮かんでいるというような感じになっています。地下水位がなければそういった浮力がかからないんですけども、地下水位がどの程度あるか。先日も中に入って、地下2階まで

入ってみました。地下の2階に浄化槽があるんですけども、浄化槽、回分槽とか汚泥貯留槽とか あるんですけども、そこそこに少し水がたまっているので、地下水位はあるんじゃないかなと見 ております。

〇掛谷委員 それは丸川設計にお願いをして、貯水槽なのか倉庫なのか、はたまた埋めてしまうんかわかりませんけど、大体いつごろ出てくるんかなと思いますけど。スケジュール的なものはどうでしょうか。わかりますか。

〇砂田施設建設・再編課長 地下の使い方は、丸川設計が検討して決めるということは今のところありません。あくまでプロポーザルに出してみて、その中で地下の利用についての提案を受けたいと考えております。今進めておりまして、7月の中ぐらいまではかかるんじゃないかな、末までかかるかもしれないなと思っております。

〇川崎委員 住民から苦情も聞いとんやけど、屋上の看板を取り外す工事が始まるんでということで業者が近辺の住民の所へ挨拶に来たという話なんだけど、今さらそんなんが必要なんかなと。これから本気で解体しようというための予算が1,200万円もとられとんだから、見積もりをつくるための予算でしょうけど、何で看板だけ早う外さんならんのか。危険なんだったら、危険なところだけ外して屋上に置いとって、潰すときにおろしたら、そういう費用もかからんでいいんじゃないかなと。住民からも率直な意見が出ていますよね。これいつの予算で、いつそういう入札して、どこの業者がやろうとしとんかはっきりさせてください。

〇砂田施設建設・再編課長 これは令和元年の予算要求をしております。その予算で実施します。既に入札が済んで、太陽建設が受注しております。

〇川崎委員 いや、これから本気で潰す気があるんだったら、一緒に潰しゃあ、要らん金払わんでええんじゃないんかという率直な気持ちなんです。

[「予算がついとる」と呼ぶ者あり]

いやいや、予算がついとっても、執行しなけりゃあええんだから。

これからプロポーザルでどういう利用の仕方、解体の仕方、跡地どうするかということを本気でやろうとしとんなら、看板が危険だったら危険なところをボルトどめするか溶接で切って、屋上に置いとって、解体するときにおろしゃあ、プラスアルファの経費なんか一切払わでええんじゃないかという素人考えですけど、ここでクレーンか何か使うて費用をかけなければならない理由は何ですか、理解できないんですけど。

〇砂田施設建設・再編課長 構造自体は、鋼構造、鋼材を使ってあの形をつくって、その外周に ガルバリウムの鋼板を張っています。昨年、再活用が具体的な話になったときに、定期的に中の 点検をしているんですけども、その際一緒に入らせてもらって、屋上の看板まで上がってみまし た。すると、中につくっている鋼材の一部にさびで破断している部分があったり、外から見えま せんけども、中にはもともとネオン管があって、ネオン管の変圧器が50個ばかりついていま す。かなり高い位置にもついていたりして、これがねじでとめていたんですけども、結果、その 鋼材の腐食によってねじが脱落するなどして、落下の危険があるものが数多くあるというふうに 見受けています。そこまで行って確認できなかったので、目視で見ただけですけども、ぶら下が ってねじれているような形に見受けるものとか、そういったものがあります。

確かにおっしゃられるように、全体を解体するときにやればいいという話なんですけども、解体する時期がこれから来年、再来年、2年、3年先ということになってくる可能性があります。 昨年大阪で台風21号、大きな風が吹いて車が飛ばされたり看板が飛ばされたりしています。そういったような台風や異常気象があったときに、果たして安定性を確保できるかどうか、これについてはちょっと懸念を持っております。仮に躯体自体が吹き飛ばないにしても、中の一部鋼材についてはかなりぐらぐらになっていると。これまでも多分風で揺らされたりして、いわゆる金属疲労の部分があるんではないかと見受けております。

ですから、この際部分的に取るとかそういったことは中途半端なことになってしまうので、あそこに見えている、天満屋というふうにこっちから見えますけども、あの部分については撤去する。中にあるクーリングタワー、これも残しておくと、風にあおられた際に、こっちがもっと軽いですから、FRPでできていて軽うございます。そういったものがまた飛んでいく、そういった危険性も考えて、この際に撤去したいと考えている次第です。

○川崎委員 私は、看板外すだけじゃなくて、支えとる鉄骨含めて、それは危険であれば倒しゃあええわけなんで、取り外しして屋上に置いて、それでクーリングタワーが飛びそうなんだったら、その鉄材の重さでロープをくくるか何かして、クーリングタワーも置いとったら、地上6階か7階でしょう。そんなところへクレーンを1台持ってきておろしたりして、交通どめして、何か住民が通行どめになるからどうとか、了解してくれとかというふうな苦情も聞いとんですよ。そこまでせんでも、ちゃんと倒して、飛ばないような状態で落ちつかせて屋上に置いとって、はっきり解体費用が決まり、またどういうものにしていくかというのが決まってから一緒におろせば、費用削減になるんじゃないかという素朴な住民の希望であり、私もそうじゃなと。わざわざ何にも使ってないんだから、屋上に、重量的にも支えとるということは、縦になっとるものを横にしたからといって、屋上の天井が落ちるわけでもなし。ちゃんと落ちつかせて置いとけば、費用は取り外し費用だけで済むんじゃないですか。解体まではええけど、撤去はする必要ないんじゃないですかという疑問点がありますから、お聞きしょうるわけ。どうでしょうか。

〇砂田施設建設・再編課長 解体部分については、そういった専門の業者にも来てもらったりでいるいろ検討してきています。その中で、当初は車両を使って屋上にそういう資材、機材を持ち上げてつり込んで屋上におろす、そういったやり方も検討してまいりました。ただ、これは車両の高さ、はりのところの高さが2メートル30センチしかないんです。これもちろん建築基準法に沿ったような仕様になっているんですけども、そうなってくると、2トン車が入るのがやっとなんですね。ですから、大きなレッカーを持って上がるとか、そういったことはまず無理です。あの上の高さだけで7メートルあります。それをつり込むには、それなりのクレーン車が入って

いかないととてもつれるものではございません。やむを得ず下の道路面に60トン程度のクレーンを据えて、今の計画ではあれを持ち上げてつり込んで、つった状態で解体していくというやり方を考えています。

○川崎委員 田口委員に聞きゃあええんだけど、解体は、ちょっとしたガスバーナー溶接裁断機というんか、適当に人間なりが運べるような大きさに解体して屋上に置けばいいんで、足場をつくって、上から上から、1メートルなら1メートルずつの鋼材でぶち切っていって屋上におろしゃあ、簡単な費用でできるんじゃないですかと。それで、何もそれを持ち出す必要性なんかもないし、クーリングタワーが飛ぶんだったら、その鉄材を重しとしてロープと鉄材をくくっとけば飛ぶこともないし、それぐらいしとって、はっきり決まって、今度本体を解体するときに持ち出すようにしたら、費用はほとんど合算で削減にできるんじゃないですか。

私の言いよんのが一番簡単で、本体工事の解体という方針がないんであればやりゃあいいですよ。私は再利用のほうがましだと思っているから、必要でないものは取りゃあいいんですけど、執行部は本体を解体しようというんだったら、看板は当面取り外し解体だけして、そっと屋上に置いとけば、費用は最低限で済むんではないでしょうか。それも足場も組めばクレーンの一つも要りませんよと。ちょっとしたジャッキでおろしゃあええだけじゃないですか。そういう方式はなぜとれないか、再度質問しときます。

〇石原委員長 手法についてですが、よろしいですか。

〇砂田施設建設・再編課長 委員がおっしゃられているような工法がどういうものか、具体的に 想像ができないんですけども、見てもらうとわかるように、こちらの面についてはほぼもう建物 の外壁と同じ位置にあります。ですから、ここに簡単に足場をつくることはまずできません。以 前にも見積もりをとったことがあると聞いたんで、そのときはもう下から足場を組むような形で というものを聞いたことがあります。その際は2,000万円近い見積もりが出ていたというふ うにも記憶しています。今回は下にクレーンでつり込みながら屋上におろして解体するというや り方で、考え得る限りでは一番経済的な工法をとっているつもりではございます。

〇川崎委員 詳しくは田口委員に聞きゃあいいんだけど、屋上には外側には何も足場をつくれと言いよりゃしません。内側に足場つくって、外側に倒れんようにロープか何かで引っ張っておいて、裁断していって、内側にそっとおろすことをしたら、足場も組めるし、あの高いところで外に足場を組むような、その金のほうが膨大な費用に決まっとるじゃない。屋上があれだけ広いところに看板が立っとんだから、そこへ足場を組みゃあ、簡単に内側に倒せるじゃないですか。そんなこともわからず仕事しよんかな。私の言いよることは間違っとる。内側に足場つくって、内側に解体した鉄材、看板をおろすことができないんですか。

返答ができたら、田口委員どう思いますか。ちょっと意見言っていただいたら。

〇石原委員長 看板撤去の具体的な手法、工法の議論になっておりますけれども、川崎委員からはそういう御意見です。

〇田口委員 ああいう形ですので、屋上へ簡単な足場をというのはまず無理だろうと思います。 作業するとすれば、一番安全で確実なのが、執行部が言っているクレーンをセットして、そして つっておいて、足元を切って移動して解体するという方法がベストだろうと。

〇川崎委員 いや、上から上からガスバーナーで裁断する方法したら、足場つくってやったらできるんじゃねえん。

〇田口委員 場所を見てみると、多分こちらから見て2面は壁と同じ位置。だから、現場で片方なら片方へ足場が組めるんでしたらやれないことはないですけど、非常に危険で、あの状態でばらしていくと、外側へ落ちないようにカバーをセットするとかそういう形でないと、まず作業が危ない。下へ物が落下する可能性がある。安全面から考えると、あのままとび職に上がってもらってワイヤーを4点なら4点かけて、足元を切って、安全なところへ移動して解体する、この方法がベストだと思います。

○石原委員長 よろしいですか、手法については。看板については。

○掛谷委員 私も川崎委員はちょっと違うと思うんで、田口委員が言ったことが今の案だと思うんで、それはいいかと思います。

ただ、これちょっとお知らせをお願いしたいのは、住民からは、なかなか説明がないと。いつ、どこで、何日、予算がどれぐらいとかというようなことがきちっと説明がされていないようなんですよね。そこらあたりが誤解を生んでいるところもあるんで、地域住民、特にあそこの近くのところ、3日も4日も閉鎖されちゃあかなわんという話もある。そんなことはないとは思うんです。でも、そういうふうに誤解を与えているのをきちっと説明を、特にあそこの周辺のところについては丁寧にやっていないから、そういうことが起きているというのもあるんですよ。

だから、費用が幾らかかって、こういうものは解体時にすりゃあええというのももちろんあるんですよ。その費用の面で、足場をつくりゃあ2,000万円要るんじゃというようなことがひとり歩きをしてみたり、そういう経費の問題。何日でこれが終わるんか、どういうやり方をするんかというようなこともなかなか徹底できてないと思うんですよ。そこらあたりはどう思われて、今やっていますか。

〇砂田施設建設・再編課長 これについては、入札の前にまず各町内会長さんを回らせていただいて、工事をするよというアナウンスをするために、資料をつくって回覧で回していただいております。その際に、特に影響の大きい歯科医院さんであるとか、その下にある、パン屋さんのほうにも行って、1 軒ほど高齢の方が住んでいらっしゃいますけども、その方、それから自動販売機を置いていらっしゃいますけども、そこのお米屋さんですか、この4 軒は回って、どういうことをするかというのは説明させてもらっています。

実際に工事、業者が決まらないとどんな手順でやるか、役所としては積算する上で手順なりそういったものを決めていますけども、実際に請け負った業者は、もっと自分らのやりやすいやり方とか、持っている資材、機材、人的資源も含めていろんな工法を選択してまいります。なの

で、業者が決まった段階で、すぐに地元に周知するためにその工程をつくるとか、実際の作業の 内容を周知するように業者には指示をしております。

この仕事というのは、レッカーの確保が一番の課題になっています。業者のほうも頑張ってくれて、最短で来週の月曜日あたりから入れるところでレッカーの段取りをしています。それまでの周知期間がちょっと短くなってしまったんですけども、これを逃すとまたいつになるのかわからないというような状況もございますので、やむを得ずその日取り、日程でやるということで、業者のほうへは地域の方に説明してくれと、回覧板等でも回してもらうようなそういった作業を今お願いしています。

それと、先ほど申しました4軒については、また新たに先週の金曜日ですか、回らせてもらって、こういった工事の内容、こういったスケジュールでやるということをお伝えして回った次第です。

〇掛谷委員 最後に。これって、クレーン車が1日来て、朝から晩までかよくわからないですけども、1日で済むものですか。段取りもいろいろありましょうけど。

〇砂田施設建設・再編課長 今の予定としては1週間をとっていますけども、それは雨が降ったり風が吹いたときには作業ができないのでとっておりますけども、実質は3日程度というふうに聞いています。その際もずっと通行どめということではなくて、作業の手順によっては下を通ってもらうことも可能になるというふうには考えております。

- **〇掛谷委員** わかりました。
- **〇石原委員長** よろしいですか。

ほかに旧アルファビゼンに関して。

- **〇田口委員** 1つ確認なんですけど、あの高さなので、もちろん15トンとか20トンのクレーンではだめなので、どの程度の大きさのクレーンを段取りさせているのか、わかれば。
- ○砂田施設建設・再編課長 役所の設計では60トンづりにしております。
- ○川崎委員 私はあの看板が建物より外へ出とんだったら、クレーンでつる以外に解体は危険でできないと思いますけど、見た範囲では、屋上内にぎりぎり外側の側面の中側にあの看板はついていると思います。だから、それを支えている鋼材なんかは全部屋上側にあると思うんで、私は足場を使って上から上から、どういう順序でおろすかはわかりませんけれども、負担がかからないような大きさに切断して、そっと屋上におろして解体まで待てば、そういう60トンの大型のを1週間も借りるいやあ、1日10万円としても60万円、クレーン代だけでも要るようなことになりますんで、やっぱり危険なものの取り外しは結構だけど、解体という前提があるなら、やっぱりやり方としてできるんじゃないんか。

個人的に納得できませんので、議会が終わってでも結構ですから、もう終わるまでにやるんかな、これ。もし終わらないんであれば、ぜひ議会が終わったと同時に、屋上でどういう看板の設置状況になっているか確認したいと思います。私は私なりに一級建築士に、こういう状況の看板

はこういうクレーンで取り外す以外に撤去しようがないんかどうか確認したいと思いますので、 よろしくお願いします。委員長、いかがですか。

- 〇石原委員長 今工法の……。
- **〇川崎委員** いやいや、皆さんでという意味じゃないですよ。了解とって、あけて屋上に上がりたいということです。
- **〇石原委員長** 提言とあわせて現場の確認をという委員からの御意見ございますけれども、担当 課としていかがでしょうか。そういう要望があった場合に。
- **〇砂田施設建設・再編課長** 見ていただくのは特に問題はないと思っております。 工事は来週の月曜日からなので。
- ○川崎委員 間に合わんな、しょうがねえわ、それは。だけど、私はもうできるだけ費用をかけずに、別におろさんでも、屋上に置いとけば、将来一、二年以内に解体するんであれば、そんな費用をかけん方法はあったんじゃないかということだけ注意勧告しときたいと思います。何でもかんでも、段取りも何もせずに、落とすときには落としゃあええ、金をかけりゃあええという発想は、どう考えても私は公金の無駄遣いだと思いますので、よろしくお願いします。現場だけ確認させて、1日、あいとる日に。工事、現実のそのときでもええから。
- **〇石原委員長** 担当課も可能ということですので。
- **〇川崎委員** よろしくお願いします。
- **〇石原委員長** また協議いただければと思います。

ほかに旧アルファビゼンに関しましてはよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、旧アルファビゼンに関してはここまでということで。その他の件でございましたら。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、所管事務調査、本日はないようですので、本日の総務産業委員会はこれをもちまして閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時04分 閉会